

参 考 資 料

(各法人の事務・事業の特性を踏まえた法人の類型化等について)

平成25年4月16日

参考資料(目次)

○ 自民党行政改革推進本部報告書（H24.9.7）（抄）	1
○ 研究開発法人について	2
○ 規制改革会議 健康・医療WG（第2回） 健康食品産業協議会提出資料（世界とのギャップ）	3
○ 論文の引用動向による日本の研究機関ランキング	6
○ 研究開発法人における特許出願件数一覧	10
○ 研究開発法人における知的財産権収入一覧	11
○ 行政刷新会議 独立行政法人改革に関する分科会（第4回）内閣府提出資料 （国の研究開発を担う新たな機関に関する制度の内容）	12
○ 行政刷新会議 独立行政法人改革に関する分科会（第4回）内閣府提出資料 （国の研究開発を担う新たな機関に関する制度の在り方について）	13
○ 前通常国会に提出した独立行政法人通則法改正法案における国立研究開発行政法人と 他の中期目標行政法人との規律の比較	16
○ 国立研究開発行政法人に関する行政法人評価制度委員会と総合科学技術会議の役割の検討イメージ	17
○ 海外の研究機関の事例（①NIH ②マックスプランク）	18
○ 科学技術振興費の推移	20
○ 科学技術関係予算の推移	21
○ 独立行政法人向け財政支出	22
○ 科学技術基本計画の概要	23
○ 国の研究開発評価に関する大綱的指針の概要	25
○ 国の研究開発評価に関する大綱的指針 改定のポイント	26
○ 研究開発プログラムの評価の導入	27
○ 総合科学技術会議について	28
○ 中期目標期間を跨ぐ契約について	29
○ 独立行政法人の契約状況について（平成23年度実績）	31
○ 柔軟な給与制度を導入している例～独立行政法人理化学研究所～	38
○ 独立行政法人の概要（平成24年度）	39

自民党行政改革推進本部報告書（H24.9.7）（抄）

(4) 独立行政法人・特別会計委員会の今後の検討の視点と方向性

① 法人の性格にあわせた制度設計

独立行政法人については、「事務・事業の内容・性質に応じて最も適切な組織・運営の形態を追求」することとしているにもかかわらず、いわゆる研究開発法人、造幣局・国立印刷局、国立文化財機構、農業者年金基金など、多種多様な法人について、基本的には、ほぼ同じ仕組としている。確かに、個別法で一部特例規定を設けているものもあるが、それで十分対応できているだろうか。もちろん、かつての特殊法人のように、法人ごとにすべてバラバラな仕組となってしまうのは、元も子もないが、例えば、中期的な業務管理をする法人と年度ごとの業務管理をする法人の双方の形をとり得ることとするこの是非等について、検討を行うべきと考える。

（中略）

④ 独立行政法人の民営化、民間委譲、民間委託、特殊法人化に関する考え方

独立行政法人制度の創設時における国の事業の切り出しの際には、「官から民へ」という基本的な考え方を基礎に、国の実施業務の全面的な見直しを行い、

- ※ 民営化、民間委譲

- ※ 民営化、民間委譲が無理な場合も、独立行政法人化により自律的、効率的な運営を図る

というものであり、独立行政法人化は、民営化、民間委譲が困難な業務でも、国に残すことなく、法人化によって事業の効率化等を進めるということを意味していた。

現在の独立行政法人の中には、運営上の努力や工夫で効率化や収益性の向上が進み、財務上は民営化、独立採算化も可能な法人も散見される。しかし、そもそも独立行政法人は、国の責任として行うべき業務、民営化にそぐわない業務、市場性がない業務など、民営化、民間委譲が困難な業務を担っている法人であり、民営化、民間委譲のためのワンステップではない。当然、独立行政法人の民営化によって、国が責任を果たせなくなる、政策が遂行できなくなる（＝必要な行政サービスが提供できなくなる）ということは、厳に回避されなければならない。

独立行政法人の民営化には、国の責任の範囲の縮小や政策の廃止・縮小に伴い、もはやその法人で業務が実施されることを確保する必要がなくなったこと、国からの仕事の発注がなくても民間企業の業務として成り立つことが条件となる。

独立行政法人の民営化論は、この点をわきまえなければならず、独立行政法人を国が全株保有する特殊会社や、国との取引に依存する株式会社に移行させるのは、単なる看板の掛け替えであり、真の民営化とはいえない。

独立行政法人の特殊法人化に至っては、独立行政法人制度がそれにまつわる各種の問題対策の側面をもっている以上、失敗の本質をわきまえない先祖帰りのようなものであり、許されない。

このような観点から、引き続き、既存の独立行政法人の組織見直しを行うものとする。

研究開発法人について

研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成二十年六月十一日法律第六十三号)において、独立行政法人通則法第二条第一項に規定する独立行政法人であって、研究開発等、研究開発であって公募によるものに係る業務又は科学技術に関する啓発及び知識の普及に係る業務を行うもののうち重要なものとして指定されているもの。

情報通信研究機構
酒類総合研究所
国立科学博物館
物質・材料研究機構
防災科学技術研究所
放射線医学総合研究所
科学技術振興機構
日本学術振興会
理化学研究所
宇宙航空研究開発機構
海洋研究開発機構
日本原子力研究開発機構
国立健康・栄養研究所
労働安全衛生総合研究所
医薬基盤研究所
国立がん研究センター
国立循環器病研究センター
国立精神・神経医療研究センター

国立国際医療研究センター
国立成育医療研究センター
国立長寿医療研究センター
農業・食品産業技術総合研究機構
農業生物資源研究所
農業環境技術研究所
国際農林水産業研究センター
森林総合研究所
水産総合研究センター
産業技術総合研究所
石油天然ガス・金属鉱物資源機構
新エネルギー・産業技術総合開発機構
土木研究所
建築研究所
交通安全環境研究所
海上技術安全研究所
港湾空港技術研究所
電子航法研究所
国立環境研究所

計37法人

2. 世界とのギャップ-栄養関連研究の実態①-

「世界における我が国の健康栄養関連研究の状況と課題」

～論文を用いた国別・期間別ランキングによる分析～

(2010年12月 文部科学省 科学技術政策研究所)

- 目的:世界の健康栄養関連研究の状況を把握・分析して、日本の人間栄養学の研究基盤づくりの検討の一助とする。
- 方法:論文データベース(Scopus)を使って、19ジャーナルを抽出し、これらジャーナルに2005～2009年に掲載されたArticleのうち、ヒト研究による栄養関連論文、動物実験による栄養関連論文を抽出した(7695論文)。これら抽出論文の分析を行うことで、研究が活発な研究機関の研究体制等について分析を行った。
- 結果:「ヒト研究による栄養関連論文」に関しては、欧米の研究機関・大学がほぼランキングの上位を占めた。また、世界のトップ機関において栄養に関する研究は、医学部の他、農学部にも栄養学部又は栄養学科が置かれて、なされている場合が多かった。「ヒト研究による栄養関連論文」の筆頭著者の所属機関の所在国別ランキングの上位30か国のそれぞれの国内で第1位となる論文生産機関をみると、日本を含め4か国以外は全て研究及び教育を行う機関であった。
- 考察:ランキング上位国では、人間栄養学を行う拠点となる大学に、ほぼ、栄養学の学部あるいは学科があったが、日本では、上位10位以内に栄養学の学科がある大学は2機関のみであった。日本で人間栄養学を勉強したくても、現状では研究者を養成する大学(学部)・大学院が質・量ともに圧倒的に不足している。世界から長寿国として注目されている日本において、研究・教育機関たる大学(学部)・大学院で、レベルの高い人間栄養学の教育及び研究が実施される必要がある。

Source:「世界における我が国の健康栄養研究の状況と課題」報告書

Source: GNG Research

2. 世界とのギャップ -栄養関連研究の実態(参考)-

図表3「ヒト研究論文」の筆頭著者の所属機関の
所在国別ランキング(論文)(N=5926)

順位	国名	論文数	全論文 に占める 割合
1	米国	1591	26.6%
2	UK	525	
3	オーストラリア	326	
4	オランダ	302	
5	カナダ	267	
6	ドイツ	230	
7	スペイン	219	
8	フランス	218	
9	日本	195	
10	イタリア	185	68.5%
11	スウェーデン	179	
12	デンマーク	152	
13	フィンランド	151	
14	中国	115	
15	ブラジル	107	
16	ノルウェー	89	
17	ギリシャ	86	
18	インド	82	
19	ニュージーランド	77	
20	イラン	70	87.2%

図表4「動物研究論文」の筆頭著者の所属機関の
所在国別ランキング(論文)(N=1769)

順位	国名	論文数	全論文 に占める 割合
1	米国	521	30.1%
2	日本	162	
3	フランス	144	
4	カナダ	105	
5	スペイン	93	
6	UK	86	
7	ブラジル	70	
8	ドイツ	63	
9	中国	61	
10	韓国	57	77.0%
11	台湾	39	
12	オーストラリア	37	
13	イタリア	35	
14	オランダ	34	
15	インド	32	
16	デンマーク	23	
17	スイス	20	
18	アルゼンチン	19	
19	ニュージーランド	16	
20	ベルギー	15	92.3%

注: 全論文に占める割合とは、図表3で言えば、第10位の68.5%は、第1位から第10位までの、第20位の87.2%は、第1位から第20位までの、それぞれの論文数の合計を全抽出論文数5926で除した数値となっている。図表4も同様である。

Source: 「世界における我が国の健康栄養研究の状況と課題」報告書

Source: GNG Research

2. 世界とのギャップ-栄養関連研究の実態(参考)-

【世界の論文筆頭著者の所属機関ランキング】

図表1「ヒト研究論文」の筆頭著者の所属別ランキング(論文)(N=5926) 図表2「動物研究論文」の筆頭著者の所属機関別ランキング(論文)(N=1769)

順位	機関名	国名	論文数	全論文に占める割合
1	ハーバード大学	米国	145	2.4%
2	マーストリヒト大学	オランダ	110	
3	カリフォルニア大学	米国	97	
4	タフツ大学	米国	88	
5	コペンハーゲン大学	デンマーク	85	
6	フランス国立医学研究機構 (INSERM)	フランス	75	
7	ロンドン大学	UK	67	
8	ミネソタ大学	米国	57	
9	トロント大学	カナダ	56	
10	Karolinska Institute	スウェーデン	53	14.1%
11	ジョンズ・ホプキンス大学	米国	49	
12	ワーヘニンゲン大学	オランダ	45	
12	ヘルシンキ大学	フィンランド	45	
12	Deakin大学	オーストラリア	45	
15	フランス国立農学研究所 (INRA)	フランス	44	
16	オスロ大学	ノルウェー	43	
17	Laval大学	カナダ	41	
18	ペンシルバニア州立大学	米国	38	
18	Lund大学	スウェーデン	38	
18	オタゴ大学	ニュージーランド	38	21.2%
46(独)	国立健康・栄養研究所	日本	22	
114	東北大学	日本	11	
129	徳島大学	日本	10	

順位	機関名	国名	論文数	全論文に占める割合
1	フランス国立農学研究所 (INRA)	フランス	74	4.1%
2	カリフォルニア大学	米国	42	
3	タフツ大学	米国	23	
4	イリノイ大学	米国	21	
5	ウィスコンシン大学	米国	20	
6	テキサスA&M大学	米国	19	
7	サンパウロ州立大学	ブラジル	18	
7	Martin Luther University of Halle-Wittenberg	ドイツ	18	
7	ペンシルバニア州立大学	米国	18	
7	ハーバード大学	米国	18	15.3%
11	フランス国立医学研究機構 (INSERM)	フランス	17	
12	アルバータ大学	カナダ	15	
12	マニトバ大学	カナダ	15	
12	Aberdeen大学	UK	15	
15	ノースカロライナ大学	米国	13	
16	マックギル大学	カナダ	12	
16	Campinas州立大学	ブラジル	12	
16	バルセロナ大学	スペイン	12	
19	テキサス大学	米国	11	
19	ヘルシンキ大学	フィンランド	11	
19	グラナダ大学	スペイン	11	
19	Bayer College of Medicine大学	米国	11	
19	ノッティンガム大学	UK	11	24.7%
46	北海道大学	日本	9	
114	東北大学	日本	9	
129	京都大学	日本	9	

Source:「世界における我が国の健康栄養研究の状況と課題」報告書

Source: GNG Research

論文の引用動向による日本の研究機関ランキング①(2012年トムソン・ロイター社発表)

○研究開発法人については、(独)理化学研究所、(独)物質・材料研究機構、(独)科学技術振興機構などの国内順位が上昇し、大学と順位の入れ替わりがみられたところ。

(国内研究機関の総合トップ20: 全4,899機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	16	東京大学	1,136,238	77,157	14.73
2	34	京都大学	791,843	56,512	14.01
3	44	大阪大学	665,566	47,027	14.15
4	61	(独)科学技術振興機構	557,656	27,571	20.23
5	69	東北大学	512,569	45,528	11.26
6	110	(独)理化学研究所	398,453	21,245	18.76
7	122	名古屋大学	369,046	29,515	12.50
8	139	九州大学	342,605	31,002	11.05
9	146	(独)産業技術総合研究所	325,157	27,866	11.67
10	155	北海道大学	313,112	30,398	10.30
11	182	東京工業大学	281,981	26,051	10.82
12	240	筑波大学	221,283	19,094	11.59
13	303	慶應義塾大学	179,767	15,009	11.98
14	308	広島大学	175,683	17,050	10.30
15	331	自然科学研究機構	163,608	9,371	17.46
16	337	千葉大学	158,648	13,229	11.99
17	358	岡山大学	148,954	14,319	10.40
18	372	神戸大学	140,322	12,755	11.00
19	383	(独)物質・材料研究機構	132,637	13,062	10.15
20	398	東京医科歯科大学	127,556	8,373	15.23

論文の引用動向による日本の研究機関ランキング②(2012年トムソン・ロイター社発表)

●材料科学(全696機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	3	東北大学	48,269	6,201	7.78
2	4	(独)物質・材料研究機構	45,697	4,472	10.22
3	7	(独)産業技術総合研究所	41,296	4,425	9.33
4	15	大阪大学	31,420	3,998	7.86
5	19	東京大学	29,775	3,319	8.97
6	23	京都大学	25,741	2,881	8.93
7	24	(独)科学技術振興機構	25,592	1,723	14.85
8	28	東京工業大学	24,478	2,800	8.74
9	56	九州大学	16,146	1,874	8.62
10	89	北海道大学	12,489	1,742	7.17

●物理学(全754機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	3	東京大学	211,900	16,656	12.72
2	12	東北大学	133,004	11,688	11.38
3	24	大阪大学	103,307	10,112	10.22
4	25	京都大学	102,773	9,431	10.90
5	28	(独)科学技術振興機構	93,984	7,957	11.81
6	34	東京工業大学	86,843	7,174	12.11
7	45	(独)産業技術総合研究所	70,912	6,828	10.39
8	47	高エネルギー加速器研究機構	70,488	4,060	17.36
9	53	(独)理化学研究所	65,495	5,811	11.27
10	65	名古屋大学	59,121	4,932	11.99

論文の引用動向による日本の研究機関ランキング③(2012年トムソン・ロイター社発表)

●化学(全1,047機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	4	京都大学	156,826	9,652	16.25
2	5	東京大学	147,764	8,583	17.22
3	12	(独)科学技術振興機構	108,596	6,398	16.97
4	13	(独)産業技術総合研究所	103,849	7,210	14.40
5	14	大阪大学	103,685	7,740	13.40
6	20	東北大学	87,507	6,313	13.86
7	27	東京工業大学	82,656	6,954	11.89
8	45	九州大学	63,415	4,977	12.74
9	50	名古屋大学	62,125	4,068	15.27
10	58	北海道大学	57,543	4,517	12.74

●生物学・生化学(全812機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	3	東京大学	134,214	6,718	19.98
2	24	京都大学	89,007	4,837	18.40
3	30	(独)科学技術振興機構	77,525	3,070	25.25
4	31	大阪大学	76,321	4,350	17.55
5	47	(独)理化学研究所	57,786	2,833	20.40
6	99	九州大学	36,879	2,526	14.60
7	100	名古屋大学	36,549	2,299	15.90
8	103	北海道大学	35,686	2,711	13.16
9	109	東北大学	33,797	2,340	14.44
10	149	筑波大学	28,231	1,553	18.18

論文の引用動向による日本の研究機関ランキング④(2012年トムソン・ロイター社発表)

●免疫学(全340機関)

順位	世界順位	機関名	被引用数	論文数	平均被引用数
1	4	大阪大学	61,620	1,083	56.90
2	15	(独)科学技術振興機構	38,571	442	87.26
3	21	東京大学	34,129	1,113	30.66
4	24	京都大学	30,633	650	47.13
5	44	(独)理化学研究所	20,839	468	44.53
6	63	九州大学	17,133	475	36.07
7	125	順天堂大学	10,377	377	27.53
8	135	東北大学	9,299	387	24.03
9	161	東京医科歯科大学	8,243	344	23.96
10	166	国立感染症研究所	8,118	515	15.76

(注)本表を見るにあたっての留意事項

●集計方法とランキング

分析に用いたEssential Science Indicatorsは、学術論文の引用動向データを提供する統計データベースであり、学術文献・引用索引データベース「Web of Science®」(世界中の影響力の高い学術雑誌12,000誌以上(2012年4月現在)を厳選し、包括的なアクセスを提供するオンライン学術文献データベース。)の収録レコードをもとに、論文の被引用数から、世界のトップ1パーセントにランクされる研究者と研究機関の情報をそれぞれ収録している。

また、本研究機関ランキングは、論文の著者が記載した所属機関名にもとづいて集計されており、下部組織名称や旧組織名も取りまとめてランキングに反映することによって、各機関はその全体の研究成果を計上しているところもある(例:ドイツのマックス・プランク研究所、中国の中国科学院等は、傘下の研究機関をそれぞれの名称に集約化している)。

●対象期間

2001年1月1日～2011年12月31日(11年間)

研究開発法人における特許出願件数一覧

特許出願件数		合計		
			国内出願 件数	外国出願 件数
情報通信研究機構	※	223	165	58
酒類総合研究所	※	7	7	0
国立科学博物館		0	0	0
物質・材料研究機構	※	291	160	131
防災科学技術研究所	※	3	3	0
放射線医学総合研究所	※	59	40	19
理化学研究所	※	276	136	140
宇宙航空研究開発機構	※	92	36	56
海洋研究開発機構	※	42	22	20
日本原子力研究開発機構	※	126	91	35
国立健康・栄養研究所	※	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	※	2	2	0
医薬基盤研究所	※	16	16	0
国立がん研究センター		76	24	52
国立循環器病研究センター		29	24	5
国立精神・神経医療研究センター		7	5	2
国立国際医療研究センター		6	3	3
国立成育医療研究センター		2	1	1
国立長寿医療研究センター		9	1	8

特許出願件数		合計		
			国内出願 件数	外国出願 件数
農業・食品産業技術総合研究機構	※	185	161	24
農業生物資源研究所	※	70	35	35
農業環境技術研究所	※	4	4	0
国際農林水産業研究センター	※	8	5	3
森林総合研究所	※	21	17	4
水産総合研究センター	※	15	11	4
産業技術総合研究所	※	1,031	817	214
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		222	13	209
土木研究所	※	7	5	2
建築研究所	※	4	4	0
交通安全環境研究所	※	6	6	0
海上技術安全研究所	※	30	28	2
港湾空港技術研究所	※	8	7	1
電子航法研究所	※	2	2	0
国立環境研究所	※	0	0	0
26法人（※）の合計		2,528	1,780	748
34法人の合計		2,879	1,851	1,028

独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果（平成22事業年度）より

研究開発法人における知的財産権収入一覧

知的財産権による収入 (単位：百万円)		収入 合計	産業 財産 権			著作権 (およ びソフ トウェア) による収入	その他の 知的財産 収入(分類 不能含む)
			特許に よる収入	その他 産業財産 権による収入	その他 産業財産 権による収入		
情報通信研究機構	※	46	8	8	0	19	19
酒類総合研究所	※	2	1	1	0	1	0
国立科学博物館		2	0	0	0	1	1
物質・材料研究機構	※	323	323	323	0	0	0
防災科学技術研究所	※	1	1	1	0	0	0
放射線医学総合研究所	※	3	0	0	0	0	3
理化学研究所	※	121	68	68	0	9	44
宇宙航空研究開発機構	※	231	9	7	2	213	9
海洋研究開発機構	※	29	2	2	0	28	0
日本原子力研究開発機構	※	21	18	18	0	3	0
国立健康・栄養研究所	※	0	0	0	0	0	0
労働安全衛生総合研究所	※	0	0	0	0	0	0
医薬基盤研究所	※	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター		4	2	2	0	0	2
国立循環器病研究センター		6	6	6	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター		0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター		0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター		0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター		0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	※	86	67	64	3	0	19
農業生物資源研究所	※	5	5	5	0	0	0
農業環境技術研究所	※	0.113	0.113	0.113	0	0	0
国際農林水産業研究センター	※	1	1	1	0	0	0
森林総合研究所	※	0.96	0.2	0.2	0	0.76	0
水産総合研究センター	※	4	3	3	0	0	1
産業技術総合研究所	※	251	85	83	2	45	121
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		651	650	650	0	0	1
土木研究所	※	30	20	20	0	1	9
建築研究所	※	1	1	0	1	0	0
交通安全環境研究所	※	0	0	0	0	0	0
海上技術安全研究所	※	35	3	3	0	32	0
港湾空港技術研究所	※	51	49	49	0	2	0
電子航法研究所	※	4	1	1	0	3	0
国立環境研究所	※	0.54	0.26	0.26	0	0.28	0
26法人(※)の合計		1,247	666	658	8	357	225
34法人の合計		1,910	1,324	1,316	8	358	229

独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果(平成22事業年度)より

国の研究開発を担う新たな機関に関する制度の内容

1. 基本理念

研究開発法人がその研究開発の成果を最大にするために、研究開発等の特性(長期性、不確実性、予見不可能性、専門性)に鑑み、組織のガバナンスやマネジメントの改革等を実現する国の研究開発機関に関する新たな制度を創設し、運用上の課題を含めた問題点の解決を図る。

2. 具体的な検討項目

1. 目的

研究開発の成果を最大にし、科学技術の水準の向上や我が国の国際競争力向上に資すること等を目的とする。

2. 機関の定義及び名称

民間では行うことができない、公共上の見地からの研究開発を遂行し、その成果を最大にするよう設立される機関として規定。また、機関の名称として、国を代表して国家的に重要な政策課題等に取り組むこと及び国際会議や専門家会合等の場において、我が国を代表する機関であることの一層の明確化を図ること並びに優秀な人材を確保する観点から、国益を担うにふさわしい名称を与える。

3. 評価制度

評価者を主務大臣に一元化するとともに、科学的知見について適切な助言を行う仕組みを整備するなど研究開発の成果を最大化するために相応しい評価制度を導入。

4. 主務大臣の関与

環境変化に機敏に対応するために、主務大臣による機関に対する実施命令権限を付与。

5. 国全体の総合的な科学技術イノベーション政策の推進

国全体の科学技術イノベーション政策を強力に推進するため、総合科学技術会議の改組体の関与を規定。

3. 重点課題解決プログラムの概念

- 総合科学技術会議の改組体主導による重点課題解決のためのプログラム
- 第4期科学技術基本計画に基づき、国として総力を挙げて取り組むべき重点課題(グリーン・ライフイノベーション等)を指定
- 各府省の連携促進や予算の重点化

国の研究開発を担う新たな機関に関する制度の在り方について①

平成23年10月

内閣府科学技術政策・イノベーション担当

1. 新制度の基本理念

内閣府科学技術政策・イノベーション担当においては、平成23年3月より震災による一時中断を挟み、研究開発を担う独立行政法人（以下「研究開発法人」という。）全38法人中36法人（平成23年7月20日現在）へのインタビューを行い、各法人からの改革ニーズについて、当該法人の政策的な位置づけ、独法化のメリットと更なる改善点、主務大臣の関与の是非、評価制度、予算、人事等の各項目に基づいて論点を抽出した。

【インタビュー結果を踏まえて】

研究開発法人に対するインタビューを通じて、研究開発法人が直面する問題の原因は、その本来のミッションが研究開発の成果を最大にすることにもかかわらず、評価基準において、「効率的かつ効果的」な業務の遂行といった「業務の効率化」が第一義とされることによって、調達手続や賃金のラスパイレズ指数による比較が独立行政法人として一律に評価され、研究開発の成果を最大にするというミッションの達成と矛盾することと考えられる。

【対処方針】

国の研究開発を担う新たな機関に関する制度を考えるにあたっては、上述のとおり、研究開発法人がその研究開発の成果を最大にするために、目的及び研究開発法人の定義において、「研究開発の成果を最大にする」ことを単純な効率性の追求より上位に位置づけた法人制度を創設し、運用上の課題を含めた問題点の解決を図ることが必要である。

2. 現行制度との相違

現時点で想定し得る新制度の独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）との相違点は次のとおり。

【機関群の名称】

研究開発法人が、国を代表して国家的に重要な政策課題等に取り組むこと及び国際会議や専門家会合等の場において、我が国を代表する機関であることの一層の明確化を図ること並びに優秀な人材を確保する観点から、国益を担うにふさわしい名称を与える。（ただし、現時点では未定。）

【目的】

研究開発の成果を最大にし、我が国の国際競争力向上に資することを、法人運営の効率性の追求より上位の価値と位置づけ、これらの目的を遂行する法人制度。

【機関の定義】

民間では行うことができない、公共上の見地からの研究開発を遂行し、その成果を最大にするよう設立される法人。

【評価制度】

評価を合理化し、評価者を主務大臣に一元化しつつ、科学的知見について適切に助言する仕組みを整備するなど研究開発の成果を最大化するために相応しい評価制度。

国の研究開発を担う新たな機関に関する制度の在り方について②

3. 引き続き維持すべき機能

- ・ 複数年度の執行の可能な運営費交付金
- ・ 予算・組織・人事等弾力的な運営を可能とする体制

4. 運用上の見直すべき課題

【評価手法の改善(評価基準)】

・独立行政法人は、本来、主務大臣によって課せられたミッション(中期目標)への達成度が評価基準となるものであるが(特に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による)評価が業務運営の効率化や数値目標的なもの(論文数、論文引用数、競争的資金の受入額、特許料収入等)に偏っている。

【中期目標期間を越える予算繰越し】

・次期中期目標期間に繰り越すことができるものとして、「①経営努力が認定された目的積立金については、当中期目標期間中に使用できなかった合理的な理由がある場合、②競争的資金制度の円滑な運営のために、研究資金の繰り越しを行う合理的な理由がある場合」等とされており、中期目標期間を越える繰越しは非常に限られている。また、同様に中期目標期間を跨いだ契約も難しい。

【運営費交付金、人件費の一律削減】

・各法人の中期計画には、一般管理費▲15%/5年、事業費▲5%/5年、人件費▲5%/5年(17年度基準)(18年度からの5年間)等が明記されているところ。

【研究開発の特殊性に応じた調達ルール】

・最先端の研究開発に際し特別仕様の機器を特注する必要性と、一者応札の排除とが相反するところであるが、：

○「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、調達は、①原則として一般競争入札にすること②随意契約の限度額等の基準を国と同基準にすること③独法全体で随意契約1兆円(H18年度)のうち、約7割を一般競争入札等に移行すること等が求められている。

○また、公共調達に係る契約については、「公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議」の申合せ(平成18年2月及び平成19年11月)等において、一者入札に関して重点的に監視すること等が指摘されており、これらの決定を踏まえた総務省による実態調査、評価等が厳密に行われている。

国の研究開発を担う新たな機関に関する制度の在り方について③

【優秀な人材の確保のための条件整備】

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」において、「主務大臣は、上記取組の実施状況を的確に把握するとともに、人件費削減の進捗状況、給与水準の在り方等を検証した上で、その結果を、国家公務員と比べて給与水準が高い理由、講ずる措置等を併せ、総務大臣に報告する。」等が規定されている。
- ・独立行政法人評価(平成22年5月31日政策評価・独立行政法人評価委員会決定)において、「国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、給与水準の高い理由及び講ずる措置についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか、法人の給与水準自体が社会的な理解を得られる水準となっているか」等の観点で、評価がなされている。
- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18法律第47号)等において、人件費の一律削減が規定されていることから、法人の判断として、優秀な研究者や若手研究者を積極的に雇用するような、柔軟な人事マネジメントを行うことができない状況にある。

【目的積立金の利用】

- ・運営費交付金の経営努力は認められる余地がない運用がなされている。運営費交付金を効率的に使用するという意欲が目的積立金の制度において十分に機能していない。

【自己収入の取扱、運営費交付金算定ルール】

- ・運営費交付金の算定式において、研究開発法人の自己収入は運営費交付金から削減される構造となっている。
- ・自己収入については、経営努力認定の基準(平成19年7月4日総務省行政管理局)が厳しく、目的積立金の申請を行っても、法人運営に活用することが不可能。主務大臣認定等の手続きにも時間がかかり、使用できるのが9月以降となる、との指摘がある。

【研究開発を支援する部門の強化】

- ・研究開発を推進するにあたり、実際に研究開発を行う者のみならず、それを支える事務職及び研究支援スタッフが互いにチームとなって進めることが極めて重要であるが、人件費の削減等により、研究開発を支援する部門の機能強化が難しくなっている。

【退職金の通算】

- ・研究開発機関間の退職金の通算(研究開発法人間、国立大学法人と研究開発法人間)については、法人間の協定等において各法人毎に退職金通算規程を設けることにより、法人間を異動しても退職金の通算が可能である。しかし、当該移籍者が移籍先の機関で退職した場合、当該者に対する退職金支出を移籍先が負わなければならないためその負担は重く、実態上、完全に移籍する場合には勤続期間は通算されず、移籍時点で出向元法人が支払っている。

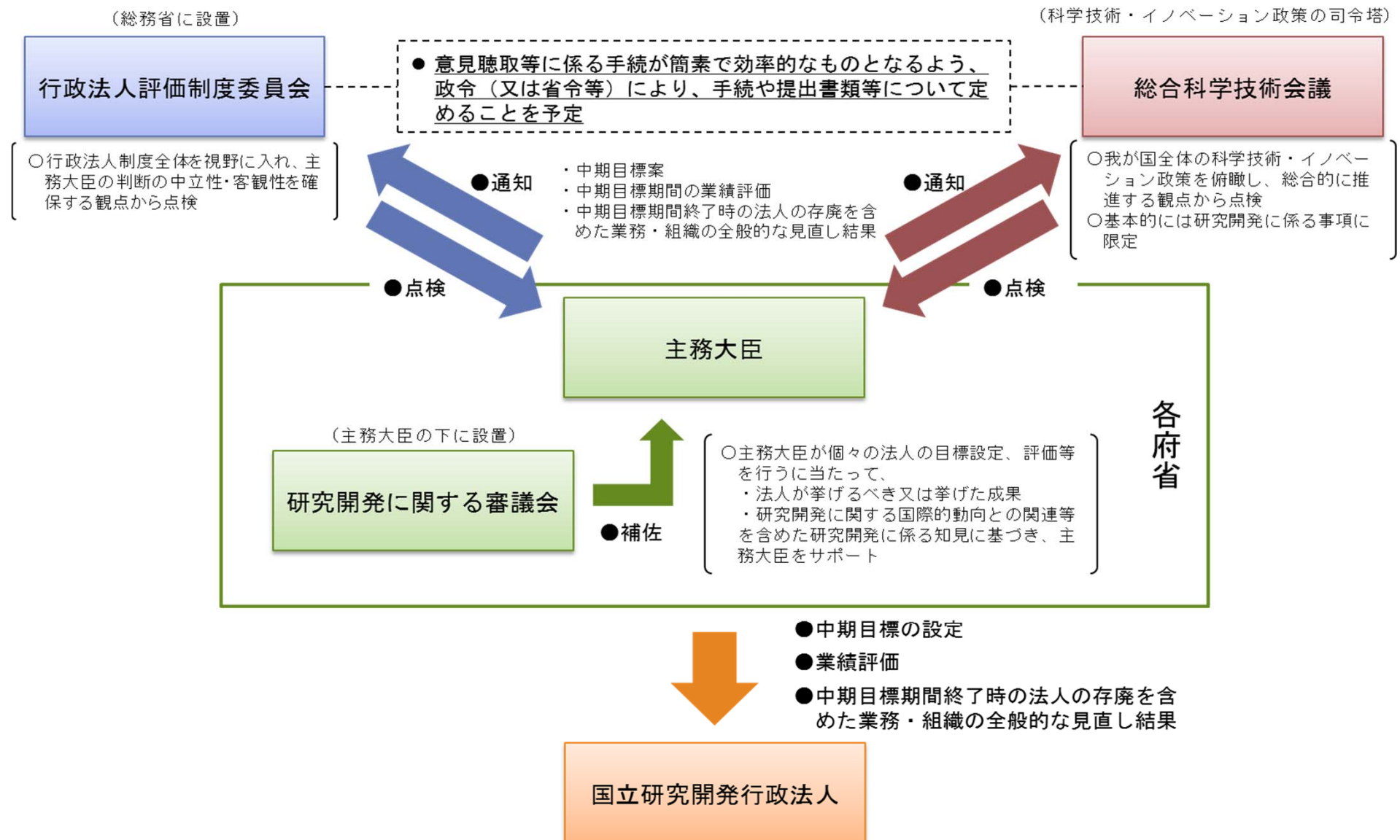
研究開発の成果の普及若しくは実用化を含む。(研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)第2条第2項参照)

現在、研究開発法人においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づく評価、各事業年度業績にかかる各省独立行政法人評価委員会による評価(通則法第32条)及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による二次評価(同条第5項)、中期目標期間終了時における各省独立行政法人評価委員会及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による評価(同法第34条)が重畳的に行われている。

前通常国会に提出した独立行政法人通則法改正法案における 国立研究開発行政法人と他の中期目標行政法人との規律の比較

	国立研究開発行政法人	左記以外の中期目標行政法人
名称	○国立研究開発行政法人	○行政法人
主務大臣による、中期目標設定、中期目標期間の業務実績評価、中期目標期間終了時の検討	○研究開発に係る主務大臣の目標設定・業務実績評価等を補佐するため、主務大臣があらかじめ研究開発に関する審議会(外国人を含む。)から意見聴取を行った上で判断	○主務大臣が判断
第三者機関による点検	○総合科学技術会議が我が国全体の科学技術・イノベーション政策を俯瞰し、総合的に推進する観点から点検 ○行政法人評価制度委員会は全体の整合性を図るなど横串の観点から点検 ※事務負担軽減の合理化のため、合同開催により実施	○行政法人評価制度委員会が全体の整合性を図るなど横串の観点から点検し、中立性・公正性を確保
中期目標期間	○3～7年	○3～5年
法律の運用	○法律の運用の基本となる条項において、法人の事務及び事業の特性に配慮する旨規定するとともに、「事務・事業が内外の社会経済情勢を踏まえつつ適切に行われるよう」対応する旨を規定	
給与体系	○法人の職員給与の支給基準の策定に当たって、「職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情」を考慮することとする	

国立研究開発行政法人に関する 行政法人評価制度委員会と総合科学技術会議の役割の検討イメージ

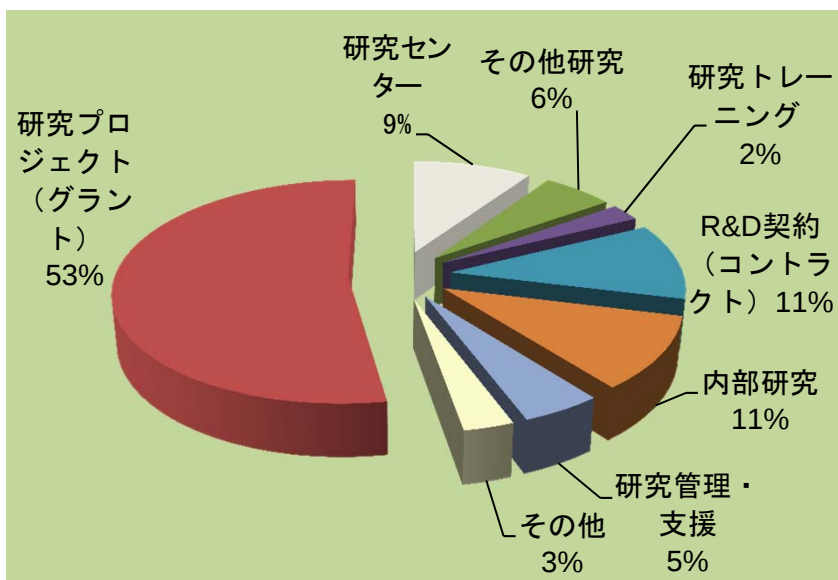


海外の研究機関の事例 ①NIH(National Institutes of Health)

- アメリカのNIH(国立衛生研究所)の機能は、所内(intramural)活動と所外(extramural)活動から構成。
- 所内活動は、NIHに属する研究所内での研究開発活動が中心であり、NIHの年間予算の約19%を使って行われている。所外活動は、NIH外部(アメリカ外を含む。)で行われている研究活動をNIHが支援するもので、大学、研究機関、医療施設の医師、研究者等に研究費を提供。(グラント、コントラクト等)

組織概要

- DHHS(Department of Health and Human Services、健康福祉省)に属しており、医療研究の主要な実施・サポートの連邦機関
- 職員は約18,000人(うち6000人以上が研究者(医師、生命科学研究者))。
- 内部組織として27の研究機関・センターを有している。
- 主な業務としては、所内活動と所外活動があり、所内活動は、所内の各研究機関等における生命医療に関する研究開発、所外活動は、生命医療研究に対するファンディング。
- 2012年の予算は約309億ドルで、テーマ別予算は以下の通り。



所内活動(Intramural research)

- 所内活動は各研究所における研究開発が中心。
- 1200人の「主席研究員」(principal investigators)と4000以上のポスドクフェローから構成。
- 予算配分は、あらかじめ研究所ごとに定められている。研究所の予算としては、NCI(国立がんセンター)が最大(約51億ドル)。
- なお、NCIは「国家がん法」(1971年)に基づき、NCIは予算編成に際して、NIH全体の予算の内訳ではなく、独自に作成した予算案を大統領に直接提出する権利を有する。

所外活動(Extramural research)

- 所外活動は、ファンディング活動であり、大きく「グラント」と「コントラクト」に分類される。前者は研究者側にイニシアティブがあるのに対し、後者はNIH(政府)側にあり、国家プロジェクトの委託研究の側面が強い。グラントは約45,000件、コントラクトは約1,100件の採択数があった(2011年)。
- ファンディングは予算総額の8割以上を占め、325,000人以上の研究者と3,000以上の機関が支援を受けた。
- 所内所属の研究者に対しては資金配分を行っていない。
- グラントの資金配分に当たっては、あらかじめ各研究機関に割当額が規定されており、申請が行われると、各研究機関に当該申請が配分され、研究機関ごとに採択を行う。

海外の研究機関の事例 ②Max-Planck-Gesellschaft

○ドイツのマックスプランク協会は、1948年に設立された。ドイツを代表する4大研究法人の1つであり、82の研究機関から構成されている。

○研究内容は、自然科学、社会科学、人文科学等の幅広い分野に及ぶが、主に先進的な基礎研究が中心として行われている。

組織概要

○政府から独立した法的地位を有している。民事法上の非営利組織であり、登録協会との位置づけ。

○職員は約17,000人おり、うち科学者が5,400人(約31%)。4,800人以上が世界中からの若手・客員研究者。

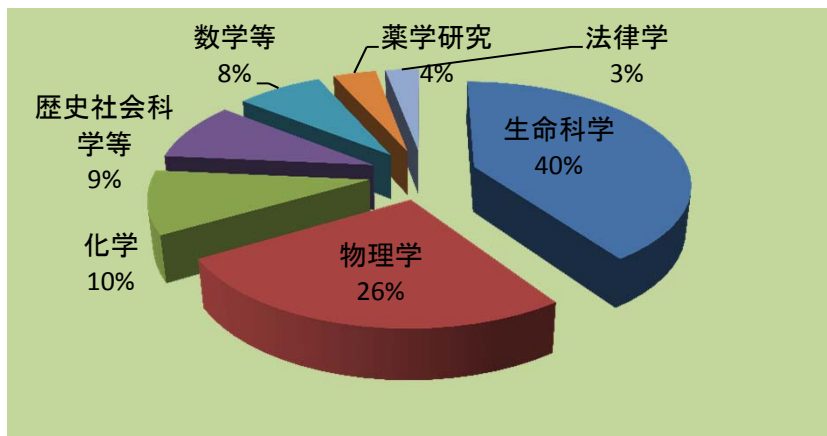
○1948年以降、17人のノーベル賞受賞者を輩出。

○内部組織として82の研究機関・センターを有している。

○主な業務としては、所内活動と所外活動があり、所内活動は、所内の各研究機関等における生命医療に関する研究開発、所外活動は、生命医療研究に対するファンディング。

○2012年の予算は約14億ユーロ。そのうち、3.9億ユーロ以上の外部資金・自己収入により確保。残りは国及び州からの交付金。

○分野別予算は、以下の通り。



ガバナンス

○各研究機関の自律的な運営をベースとしつつ、これらを管理する組織が存在。

○中心的意思決定・監督機関としては評議員会。機関の設置・廃止や科学メンバーの選出、機関のディレクターの選出、予算決定等を行う(予算承認は総会)。メンバーには様々なバックグラウンドをもった人材に加え、連邦政府機関の大臣や交換、州政府代表等も参加。

○組織内の資金配分においては、外部評価を勘案し、行政委員会が予算案を作成、評議委員会で決定ののち、総会にて承認される仕組み。

研究開発評価

○2年に1度、各機関に設置される科学アドバイザー評議会により、当該機関の過去2年間の研究成果をベースとした評価。

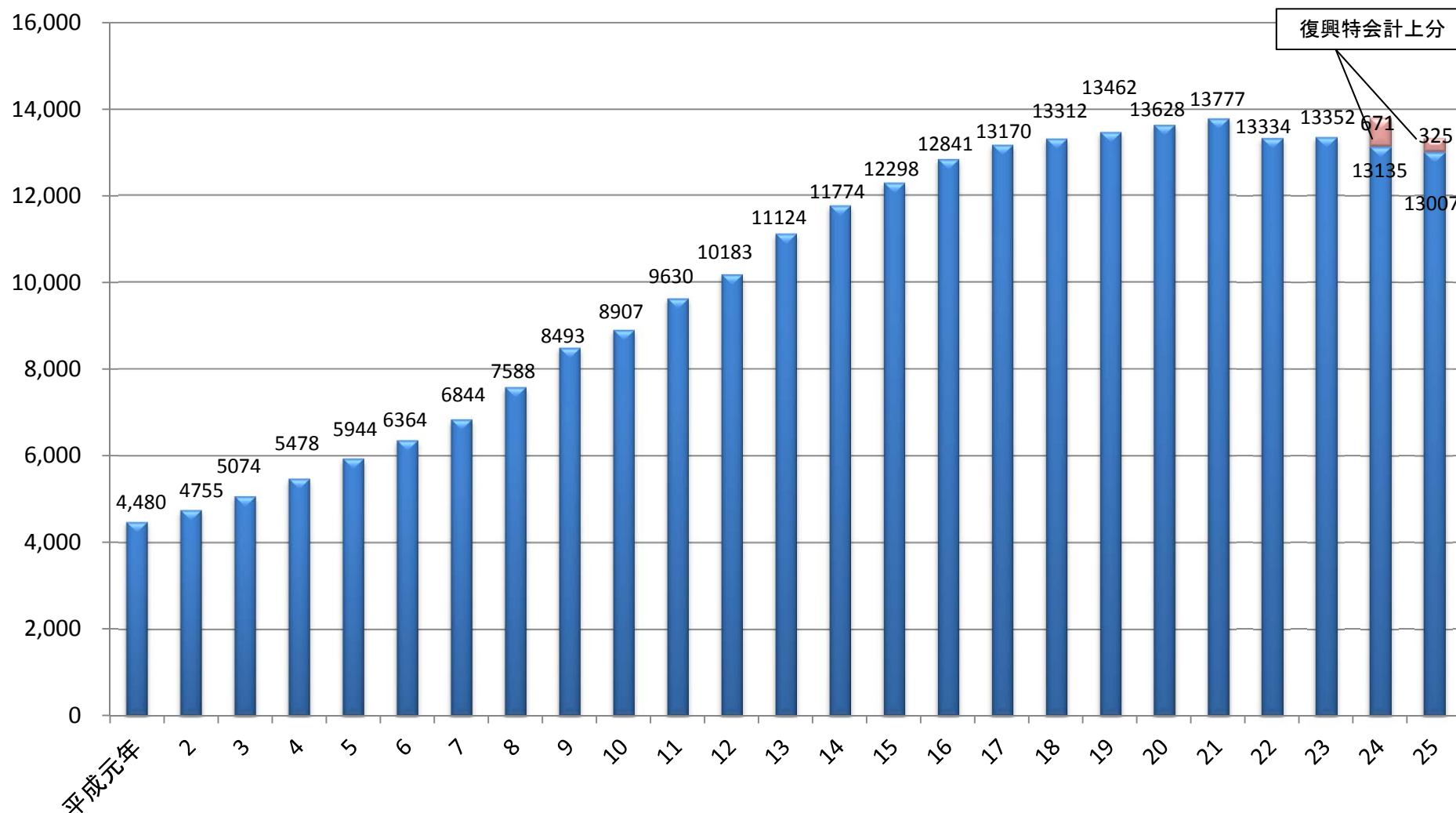
○科学アドバイザー評議会のメンバーは、世界中の著名な研究者や研究所で勤務している研究者約750人が所属。任期は2年。

○評価は、当該機関の重要性、科学的プログラム等の評価、予算の適切な配分、他の機関との協力状況等を基準に行われる。

○6年に1度、リサーチフィールドごとに評価。評価基準は科学的達成度、効率的な資源(人・資金)配分と研究機関の中期的見通し。その後、リサーチフィールド委員会(科学アドバイザー評議会議長に加え、協会会長等も参加)による評価

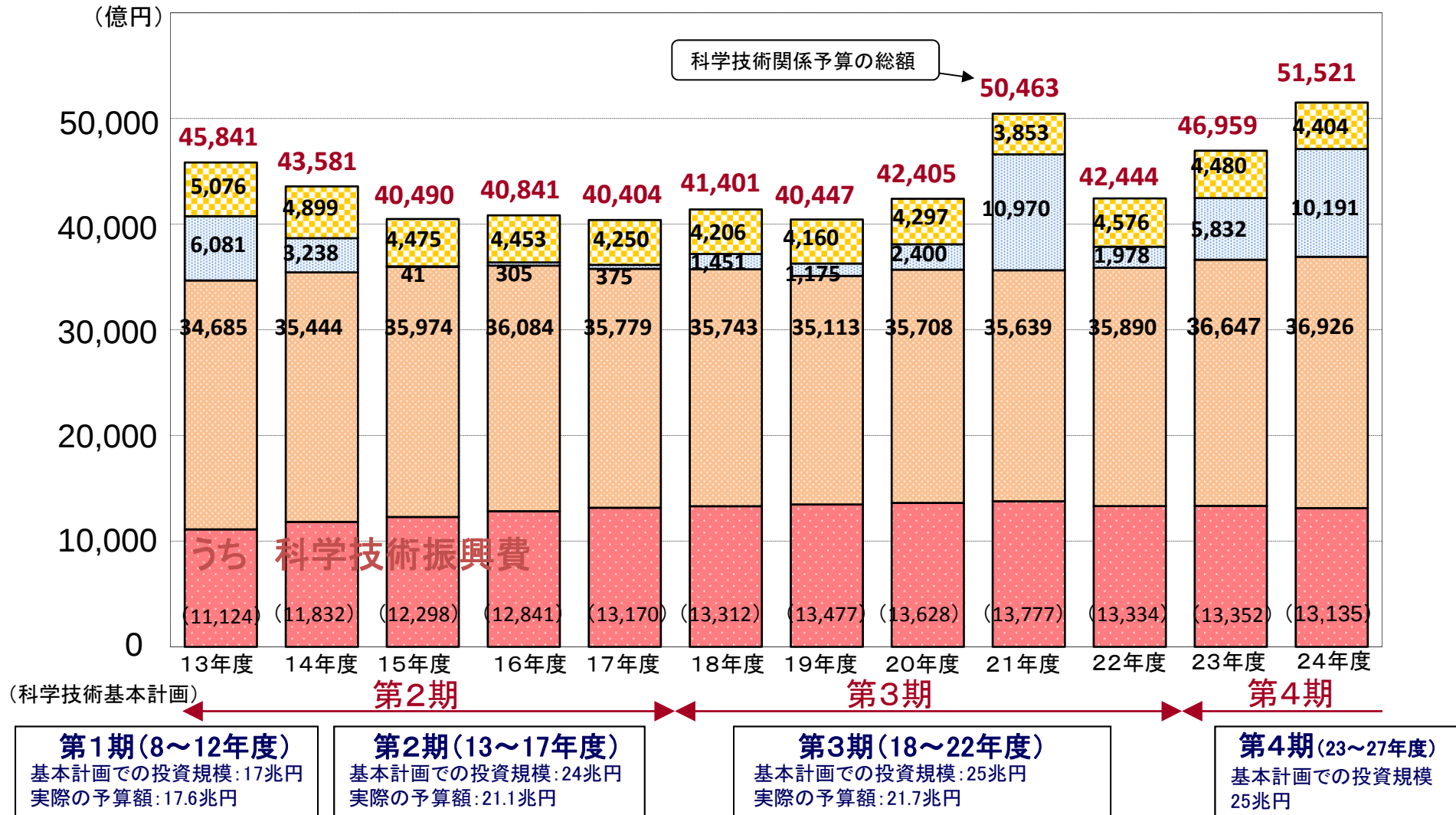
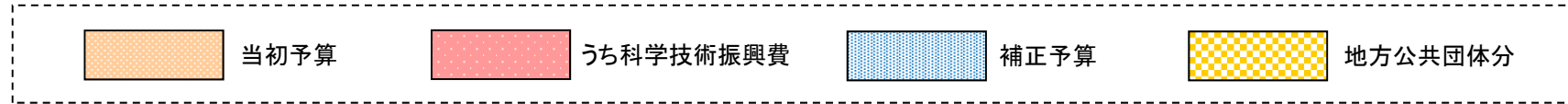
科学技術振興費の推移

科学技術振興費は平成元年度比で3倍と大きな伸びとなっている。



※科学技術振興費＝予算の主要経費別分類のうち主に科学技術の振興に寄与する経費
(研究開発に関する補助金、委託費、研究開発独法に対する運営費交付金等)

科学技術関係予算の推移



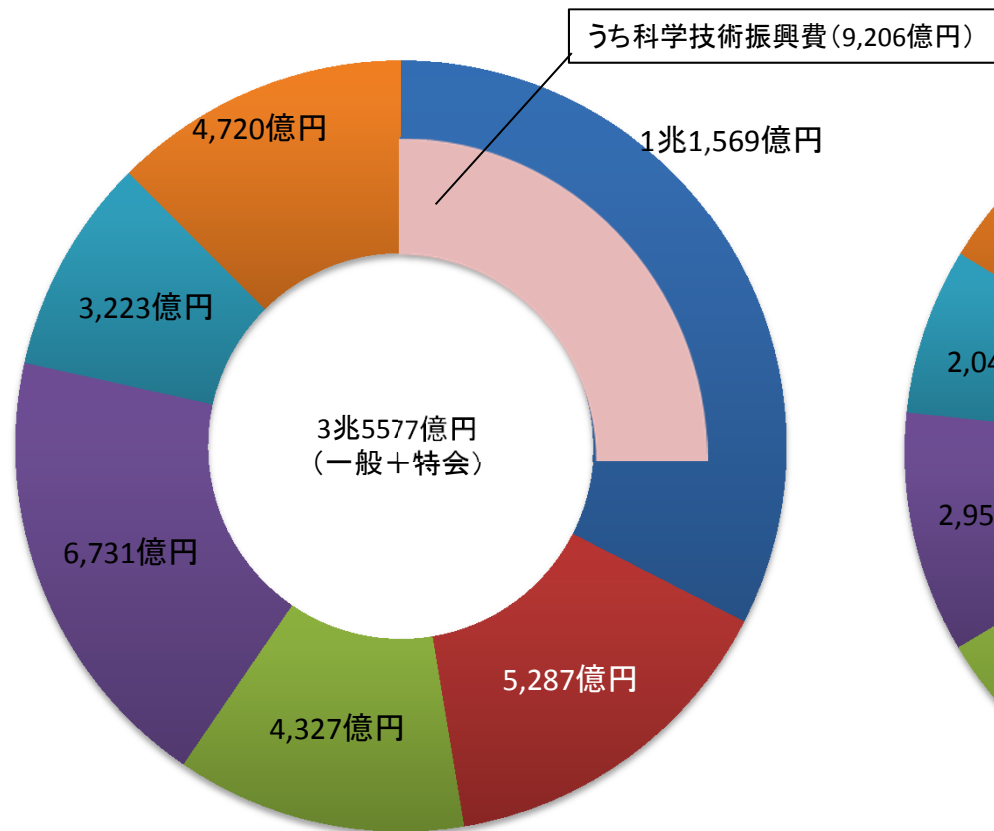
(注)

1. 科学技術振興費に関しては、当初予算額で記載している。
2. 24年度の地方公共団体分は25年2月の速報値で記載している。

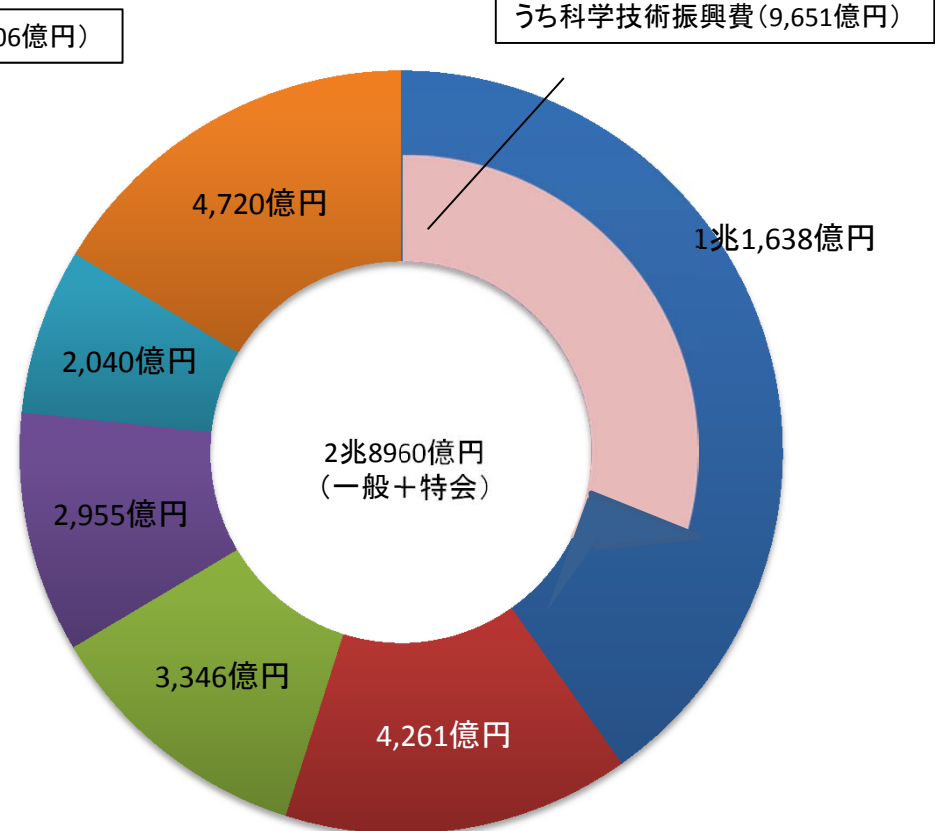
独立行政法人向け財政支出

平成20年度政府予算案に比べ、平成25年度政府予算案における科学技術振興費（研究開発に関する補助金、委託費、研究開発独法に対する運営費交付金等）は約450億円増加し、独法向け財政支出の全体の3分の1を占めている。

平成20年度政府案



平成25年度政府案



■ 文教・科学振興 ■ エネルギー対策 ■ 社会保障・労働保険 ■ 公共事業 ■ 経済協力 ■ その他

科学技術基本計画の概要(1)

I. 基本認識

1. 日本における未曾有の危機と世界の変化

東日本大震災を世界的課題と捉え、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組む必要がある。我が国と世界は、政治、社会、経済的に激動の中にあり、科学技術に求められる役割も大きく変化。

<日本における未曾有の危機>

- ・ 東京電力福島第一原発事故を含めた大震災による直接的、間接的被害
- ・ 少子高齢化、人口減少の進展、社会的、経済的活力の減退
- ・ 産業競争力の長期低落傾向

<世界の変化>

- ・ 地球規模問題の顕在化、資源、エネルギーの獲得競争激化
- ・ 新興国の経済的台頭、経済のグローバル化の進展
- ・ イノベーションシステムの変化、頭脳循環の進展

2. 科学技術基本計画の位置付け

今後5年間の国家戦略として、新成長戦略を幅広い観点から捉えて深化、具体化し、他の重要政策との一層の連携を図りつつ、我が国の科学技術政策を総合的かつ体系的に推進するための基本方針

3. 第3期科学技術基本計画の実績及び課題

第1期基本計画以降、研究開発投資の増加、研究開発基盤の整備、科学技術システム改革等で数多くの成果があがる一方、課題も顕在化

- ・ 個々の成果が社会的課題の達成に必ずしも結びついていない。
- ・ 論文の占有率の低下、論文被引用度の国際的順位も低水準
- ・ 政府投資は増加傾向にあるものの、近年伸び悩み
- ・ 大学の若手ポスト減少、施設・設備の維持管理に支障
- ・ 科学技術に対する国民の理解が必ずしも得られていない

4. 第4期科学技術基本計画の理念

(1) 目指すべき国の姿

- ① 震災から復興、再生を遂げ、将来にわたり持続的な成長と社会の発展を実現する国
- ② 安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国
- ③ 大規模自然災害など地球規模の問題解決に先導的に取り組む国
- ④ 国家存立の基盤となる科学技術を保持する国
- ⑤ 「知」の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国

(2) 今後の科学技術政策の基本方針

- ① 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
- ② 「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視
- ③ 「社会とともに創り進める政策」の実現

II. 将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現

1. 基本方針

震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展に向けた科学技術イノベーションを 戦略的に推進

2. 震災からの復興、再生の実現

- i) 被災地の産業の復興、再生、 ii) 社会インフラの復旧、再生、 iii) 被災地における安全な生活の実現

3. グリーンイノベーションの推進

- i) 安定的なエネルギー供給と低炭素化の実現 ii) エネルギー利用の高効率化・スマート化 iii) 社会インフラのグリーン化

4. ライフイノベーションの推進

- i) 革新的な予防法の開発 ii) 新しい早期診断法の開発 iii) 安全で有効性の高い治療の実現、 iv) 高齢者、障害者、患者の生活の質の向上

5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革

(1) 科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化

- ① 「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設 ② 産学官の「知」のネットワーク強化 ③ 産学官協働のための「場」の構築

(2) 科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築

- ① 事業化支援の強化に向けた環境整備 ② イノベーションの促進に向けた規制・制度の活用
③ 地域イノベーションシステムの構築 ④ 知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進
(オープンイノベーション拠点の形成等)

科学技術基本計画の概要(2)

Ⅳ. 基礎研究及び人材育成の強化

1. 基本方針

重要課題対応とともに「車の両輪」として、基礎研究及び人材育成を推進するための取組を強化

2. 基礎研究の抜本的強化

(1) 独創的で多様な基礎研究の強化(科学研究費補助金の一層の拡充等)

(2) 世界トップレベルの基礎研究の強化(研究重点型大学群の形成、世界トップレベルの拠点形成等)

3. 科学技術を担う人材の育成

(1) 多様な場で活躍できる人材の育成

① 大学院教育の抜本的強化(産学間対話の場の創設、大学院教育振興施策要綱の策定等)

② 博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化

③ 技術者の養成及び能力開発

(2) 独創的で優れた研究者の養成

① 公正で透明性の高い評価制度の構築

② 研究者のキャリアパスの整備

③ 女性研究者の活躍の促進

(3) 次代を担う人材の育成

4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成

(1) 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備

① 大学の施設及び設備の整備

② 先端研究施設及び設備の整備、共用促進

(2) 知的基盤の整備

(3) 研究情報基盤の整備

Ⅴ. 社会とともに創り進める政策の展開

1. 基本方針

「社会及び公共のための政策」の実現に向け、国民の理解と支持と信頼を得るための取組を展開

2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化

(1) 国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進

① 政策の企画立案及び推進への国民参画の促進

② 倫理的・法的・社会的課題への対応

③ 社会と科学技術イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確保

(2) 科学技術コミュニケーション活動の推進

3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進

(1) 政策の企画立案及び推進機能の強化

(総合科学技術会議の総合調整機能の強化)

(2) 研究資金制度における審査及び配分機能の強化

① 研究資金の効果的、効率的な審査及び配分に向けた制度改革

② 競争的資金制度の改善及び充実

(3) 研究開発の実施体制の強化

① 研究開発法人の改革(国の研究開発機関に関する新たな制度創設)

② 研究活動を効果的に推進するための体制整備

(4) 科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの確立

① PDCAサイクルの実効性の確保

② 研究開発評価システムの改善及び充実

4. 研究開発投資の拡充

官民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上、政府研究開発投資の対GDP比1%及び総額約25兆円(※)

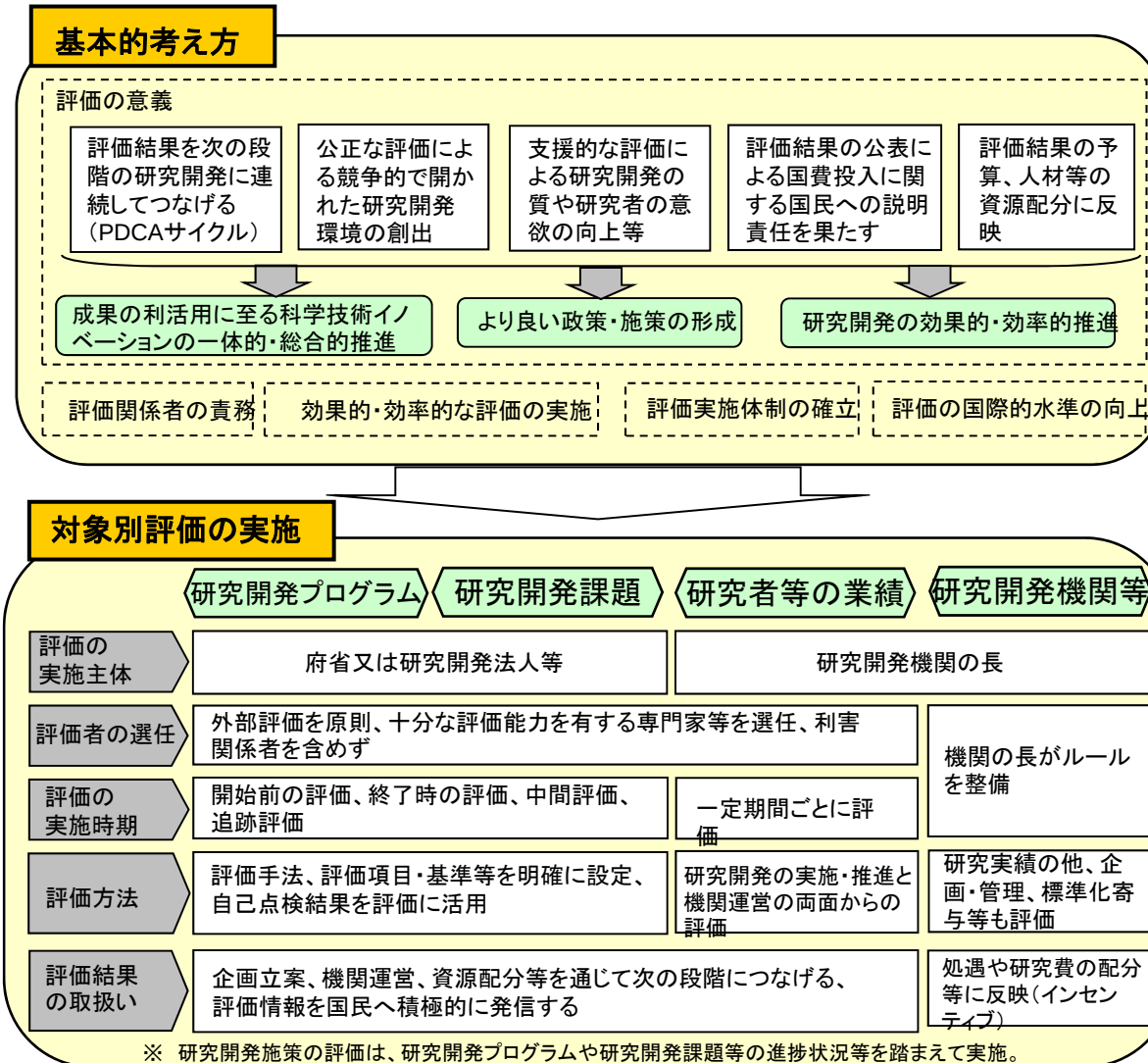
※第4期期間中に政府研究開発投資の対GDP比率1%、GDPの名目成長率平均2.8%を前提に試算

国の研究開発評価に関する大綱的指針の概要

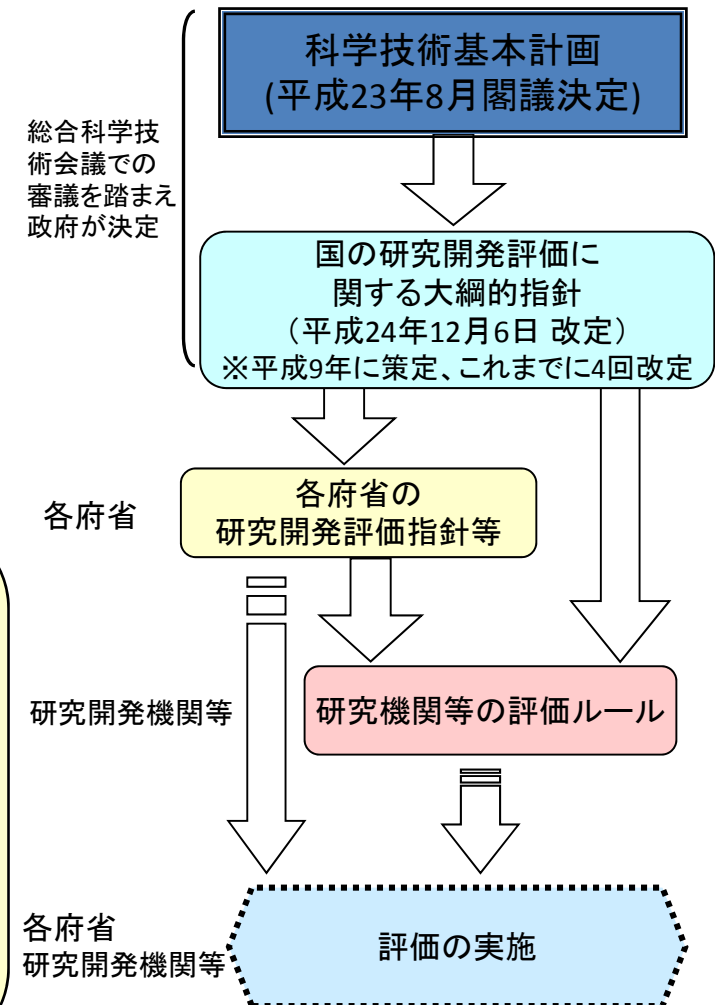
○大綱的指針の目的

各府省等が行う研究開発の評価について、行政各部の施策の統一を図る観点から、基本的な方針を定める（各府省はそれに沿って、評価方法等を定めた具体的な評価指針を策定する）

○大綱的指針の概要



○評価の流れ



国の研究開発評価に関する大綱的指針 改定のポイント

1. 改定の経緯

- 各府省においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日 内閣総理大臣決定)に沿った評価指針等を策定し、これに基づき評価を実施。
- 第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日)において、科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの確立が謳われており、そのための研究開発評価システムの改善及び充実が必要。

2. 改定のポイント

① アウトカム目標（成果の利活用の明確な目標）の導入促進

現状

【目標】あいまい、抽象的
(例)〇〇分野の振興、生活の質の向上 等

改定後

【目標】アウトカム目標(成果の利活用の明確な目標)の導入
(例)〇〇年以内に△△(新しい技術)を普及 等

② プログラム化（目標を明確化し、政策課題の解決に必要なプロジェクトや規制措置等を束ね、総合的・一体的に推進）

現状

プロジェクト
プロジェクト

関連なし

改定後

プログラム化

アウトカム目標、明確なスケジュール

プロジェクト(基礎研究)
プロジェクト(産学連携)
規制改革・税制措置 等

総合的・一体的
に推進

プログラム評価

3. 今後の取扱い

総合科学技術会議における決定を受け、内閣総理大臣による決定、関係大臣に通知。
各府省は、大綱的指針に沿った評価指針等を策定(改定)し、評価を実施。

研究開発プログラムの評価の導入

研究開発課題の関連付けによるプログラム化

施策の企画立案段階において、あらかじめ研究開発プログラムを設定し、その下に必要な研究開発課題等を配置し実行する

研究開発プログラム

明確な目標とスケジュール

研究開発課題・プロジェクト(基礎研究)

研究開発課題・プロジェクト(産学連携)

(例)

(規制改革・税制措置 等)

総合的・
一体的
に推進

研究資金制度のプログラム化

上位の施策目標との関連性を明確にし、当該研究資金制度の目的に応じた検証可能な目標を設定し、研究開発プログラムとして実施する

研究開発プログラム

明確な目標とスケジュール

研究資金制度

・競争的資金制度
・その他の制度

(例)

目標設定

研究開発プログラムの設定の基本的考え方

- ① 研究開発プログラムにより解決すべき政策課題及び時間軸を明確にした検証可能な目標(アウトカム指標による目標)を設定するとともに、上位の階層である施策における位置付けが明確であること。
- ② 目標の実現に必要な研究開発課題及び必要に応じ研究開発以外の手段のまとまりによって構成され、目標達成に向けた工程表(手段及びプロセス)が明示されること。
- ③ 研究開発プログラムの推進主体と、個々の研究開発課題の実施又は推進主体との役割分担及び責任の所在が明確であること。等

※アウトカム指標: 成果の本質的又は内容的側面であり、活動の意図した結果として、定量的又は定性的に評価できる、目標の達成度を測る指標

研究開発プログラムの評価（府省、研究開発法人等を対象）

評価部門の運営の独立性に配慮、
マネジメント体制を強化

追跡評価・追跡調査の実施

評価結果を研究開発プログラムの改善
又は中止に反映するなど適切に反映

総合科学技術会議について

1. 設立

総合科学技術会議は、内閣総理大臣及び内閣を補佐する「知恵の場」として、我が国全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行うことを目的とし、平成13年1月、内閣府設置法（平成11年法律第89号）に基づき、「重要政策に関する会議」の一つとして内閣府に設置。

2. 任務

- ① 内閣総理大臣等の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。
 - ア. 科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策
 - イ. 科学技術に関する予算、人材等の資源の配分の方針、その他の科学技術の振興に関する重要事項
- ② 科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発の評価を行う。
- ③ ①のア. 及びイ. に関し、必要な場合には、諮問を待たず内閣総理大臣等に対し意見を述べる。

3. 特徴

- ① 戦略性・適時性
国家的・社会的課題に適時適切に対応するため科学技術に関する総合戦略を立案
- ② 総合性
人文・社会科学も含み、倫理問題等の社会や人間との関係を重視
- ③ 自発性
内閣総理大臣等の諮問に応じ答申するのみならず、自ら意見具申

4. 議長と議員

内閣総理大臣が議長を務め、関係閣僚や有識者の14人の議員から構成されている。

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣	有識者議員	久間 和生	元三菱電機株式会社常任顧問
閣僚議員	菅 義偉	内閣官房長官	同	原山 優子	元東北大学教授
同	山本 一太	科学技術政策担当大臣	同	青木 玲子	一橋大学経済研究所教授
同	新藤 義孝	総務大臣	同	内山田 竹志	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長
同	麻生 太郎	財務大臣	同	中鉢 良治	ソニー株式会社取締役代表執行役副会長
同	下村 博文	文部科学大臣	同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授 兼 先端科学技術研究センター教授
同	茂木 敏充	経済産業大臣	同	平野 俊夫	大阪大学総長
			関係機関の長	大西 隆	日本学術会議会長

中期目標期間を跨ぐ契約について

中期目標期間を跨ぐ契約を行うことについては、独立行政法人通則法及び省令で定めるところにより、中期計画において「中期目標を超える債務負担」の項目に記載されている。

○独立行政法人通則法(抄)

(中期計画)

第三十条 (略)

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一～六 (略)

七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

○独立行政法人物質・材料研究機構に関する省令(抄)

(中期計画記載事項)

第三条 機構に係る通則法第三十条第二項第七号に規定する主務省令で定める業務運営に関する事項は、次に掲げる事項とする。

一 施設及び設備に関する計画

二 人事に関する計画

三 中期目標期間を超える債務負担

四 積立金の使途

例：物質・材料研究機構における中期計画

Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

3. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、研究開発を行う施設・設備の整備等が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

中期計画における、中期目標期間を跨ぐ債務負担行為の記載例

○宇宙航空研究開発機構

中期目標期間を超える債務負担については、ロケット・衛星等の研究開発に係る業務の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

○日本原子力研究開発機構

中期目標期間を超える債務負担については、研究開発を行う施設・設備の整備等が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

PFI 事業として下記を実施する。

幌延深地層研究計画地下研究施設整備(第Ⅱ期)等事業(以下略)

○海洋研究開発機構

中期目標期間を超える債務負担については、海洋科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性および資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

○物質・材料研究機構

中期目標期間を超える債務負担については、研究開発を行う施設・設備の整備等が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

○放射線医学総合研究所

中期目標期間を超える債務負担については、研究基盤の整備等が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

○防災科学技術研究所

中期目標期間を超える債務負担については、防災科学技術などの研究開発に係る業務の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

○理化学研究所

中期目標期間を超える債務負担については、研究基盤の整備等が中期目標期間を越える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。

○科学技術振興機構

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行うことがある。

独立行政法人の契約状況について（平成23年度実績）

府省	独立行政法人	件数（単位：件）				金額（単位：億円）			
		合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合	合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
内閣府	国立公文書館	78	67	11	14%	14.64	13.71	0.93	6%
	北方領土問題対策協会	32	30	2	6%	6.00	5.78	0.23	4%
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	151	136	15	10%	36.98	33.81	3.17	9%
消費者庁	国民生活センター	61	52	9	15%	9.11	8.74	0.36	4%
総務省	情報通信研究機構	1,283	1,240	43	3%	309.15	300.38	8.77	3%
	統計センター	46	42	4	9%	37.96	37.61	0.35	1%
	平和祈念事業特別基金	24	6	18	75%	1.84	1.15	0.69	37%
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	24	22	2	8%	6.97	2.17	4.80	69%
外務省	国際協力機構	4,911	4,096	815	17%	1,235.65	1,132.45	103.19	8%
	国際交流基金	404	244	160	40%	37.82	21.11	16.71	44%
財務省	酒類総合研究所	43	38	5	12%	4.71	4.19	0.51	11%
	造幣局	308	292	16	5%	81.04	76.36	4.68	6%
	国立印刷局	912	790	122	13%	413.14	298.46	114.67	28%
	日本万国博覧会記念機構	104	98	6	6%	18.15	17.29	0.86	5%
	国立特別支援教育総合研究所	22	18	4	18%	1.11	0.79	0.32	29%

府省	独立行政法人	件数 (単位：件)				金額 (単位：億円)			
		合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合	合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
文部 科学省	大学入試センター	46	29	17	37%	51.81	26.55	25.27	49%
	国立青少年教育振興機構	281	219	62	22%	47.15	43.15	3.99	8%
	国立女性教育会館	13	10	3	23%	2.17	1.59	0.58	27%
	国立科学博物館	80	64	16	20%	19.43	16.90	2.52	13%
	物質・材料研究機構	781	712	69	9%	65.87	59.29	6.59	10%
	防災科学技術研究所	330	314	16	5%	132.27	129.74	2.53	2%
	放射線医学総合研究所	411	385	26	6%	72.19	69.28	2.91	4%
	国立美術館	225	84	141	63%	96.97	14.90	82.07	85%
	国立文化財機構	240	171	69	29%	46.91	37.07	9.84	21%
	教員研修センター	71	65	6	8%	7.24	4.88	2.36	33%
	科学技術振興機構	3,993	3,786	207	5%	458.66	429.99	28.67	6%
	日本学術振興会	86	61	25	29%	15.40	6.52	8.88	58%
	理化学研究所	2,769	2,417	352	13%	430.65	279.63	151.02	35%
	宇宙航空研究開発機構	3,530	2,920	610	17%	1,102.34	653.88	448.46	41%
	日本スポーツ振興センター	234	185	49	21%	243.72	215.60	28.13	12%
	日本芸術文化振興会	337	199	138	41%	113.81	42.69	71.11	62%
	日本学生支援機構	270	203	67	25%	46.32	32.74	13.58	29%

府省	独立行政法人	件数 (単位：件)				金額 (単位：億円)			
		合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合	合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
	海洋研究開発機構	613	449	164	27%	242.68	177.88	64.81	27%
	国立高等専門学校機構	1,249	951	298	24%	136.57	105.98	30.58	22%
	大学評価・学位授与機構	29	23	6	21%	2.26	1.98	0.27	12%
	国立大学財務・経営センター	6	5	1	17%	0.27	0.23	0.04	16%
	日本原子力研究開発機構	4,882	4,538	344	7%	1,215.09	1,007.60	207.48	17%
厚生 労働省	国立健康・栄養研究所	6	5	1	17%	0.10	0.09	0.01	12%
	労働安全衛生総合研究所	82	76	6	7%	6.56	6.17	0.40	6%
	勤労者退職金共済機構	137	110	27	20%	19.37	14.05	5.31	27%
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,105	941	164	15%	105.44	87.69	17.76	17%
	福祉医療機構	50	44	6	12%	8.35	7.83	0.52	6%
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	70	49	21	30%	8.99	7.43	1.56	17%
	労働政策研究・研修機構	98	76	22	22%	6.38	5.64	0.74	12%
	雇用・能力開発機構	1,220	811	409	34%	251.20	196.91	54.29	22%
	労働者健康福祉機構	2,536	2,126	410	16%	824.66	737.63	87.03	11%
	国立病院機構	8,706	6,874	1,832	21%	2,757.12	2,438.78	318.34	12%
	医薬品医療機器総合機構	141	115	26	18%	64.38	48.92	15.46	24%
	医薬基盤研究所	302	281	21	7%	110.34	101.78	8.56	8%

府省	独立行政法人	件数 (単位：件)				金額 (単位：億円)			
		合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合	合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
	年金・健康保険福祉施設整理機構	63	46	17	27%	36.44	30.42	6.01	17%
	年金積立金管理運用独立行政法人	103	19	84	82%	236.57	5.69	230.88	98%
	国立がん研究センター	513	357	156	30%	305.61	257.71	47.90	16%
	国立循環器病研究センター	469	372	97	21%	170.54	128.29	42.25	25%
	国立精神・神経医療研究センター	230	214	16	7%	64.42	62.31	2.11	3%
	国立国際医療研究センター	438	380	58	13%	210.83	195.76	15.07	7%
	国立成育医療研究センター	294	227	67	23%	74.54	61.95	12.59	17%
	国立長寿医療研究センター	222	162	60	27%	37.25	29.24	8.01	21%
農林 水産省	農林水産消費安全技術センター	123	112	11	9%	4.78	4.07	0.71	15%
	種苗管理センター	39	30	9	23%	1.69	1.30	0.39	23%
	家畜改良センター	258	228	30	12%	15.40	14.21	1.19	8%
	水産大学校	47	46	1	2%	4.02	4.00	0.01	0%
	農業・食品産業技術総合研究機構	1,227	1,047	180	15%	131.65	111.29	20.36	15%
	農業生物資源研究所	231	214	17	7%	34.57	30.42	4.15	12%
	農業環境技術研究所	130	97	33	25%	8.99	7.37	1.62	18%
	国際農林水産業研究センター	86	63	23	27%	3.51	2.65	0.86	25%
	森林総合研究所	414	330	84	20%	60.10	55.40	4.70	8%

府省	独立行政法人	件数 (単位：件)				金額 (単位：億円)			
		合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合	合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
	水産総合研究センター	595	549	46	8%	70.44	63.05	7.39	10%
	農畜産業振興機構	172	152	20	12%	93.67	89.02	4.65	5%
	農業者年金基金	28	18	10	36%	12.06	9.39	2.68	22%
	農林漁業信用基金	16	16	0	0%	0.89	0.89	0.00	—
経済産業省	経済産業研究所	44	42	2	5%	5.87	5.73	0.13	2%
	工業所有権情報・研修館	66	63	3	5%	74.66	68.78	5.87	8%
	日本貿易保険	40	33	7	18%	38.67	35.86	2.81	7%
	産業技術総合研究所	2,607	2,517	90	3%	265.46	238.94	26.53	10%
	製品評価技術基盤機構	270	255	15	6%	29.65	27.71	1.94	7%
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	623	603	20	3%	383.50	381.41	2.09	1%
	日本貿易振興機構	400	355	45	11%	49.94	47.56	2.38	5%
	原子力安全基盤機構	483	387	96	20%	125.76	94.11	31.65	25%
	情報処理推進機構	245	227	18	7%	46.84	42.02	4.83	10%
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	753	632	121	16%	1,208.17	1,011.34	196.83	16%
	中小企業基盤整備機構	910	641	269	30%	289.62	114.89	174.73	60%
	土木研究所	530	508	22	4%	41.12	40.32	0.80	2%
	建築研究所	80	72	8	10%	6.63	6.25	0.38	6%

府省	独立行政法人	件数 (単位：件)				金額 (単位：億円)			
		合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合	合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
国土 交通省	交通安全環境研究所	84	78	6	7%	5.15	4.84	0.31	6%
	海上技術安全研究所	131	113	18	14%	8.14	6.49	1.66	20%
	港湾空港技術研究所	219	198	21	10%	15.56	13.63	1.93	12%
	電子航法研究所	65	61	4	6%	12.93	12.77	0.16	1%
	航海訓練所	94	89	5	5%	51.17	51.11	0.06	0%
	海技教育機構	55	32	23	42%	2.85	2.24	0.61	21%
	航空大学校	64	46	18	28%	22.57	10.70	11.87	53%
	自動車検査独立行政法人	252	205	47	19%	34.21	30.09	4.12	12%
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,728	1,027	701	41%	2,981.57	1,832.18	1,149.39	39%
	国際観光振興機構	43	31	12	28%	4.48	2.70	1.78	40%
	水資源機構	1,647	1,355	292	18%	401.51	327.88	73.63	18%
	自動車事故対策機構	169	91	78	46%	45.29	15.13	30.16	67%
	空港周辺整備機構	30	24	6	20%	2.24	1.43	0.81	36%
	海上災害防止センター	115	64	51	44%	23.69	12.29	11.40	48%
	都市再生機構	5,376	4,769	607	11%	1,772.73	1,662.86	109.87	6%
	奄美群島振興開発基金	6	2	4	67%	0.14	0.10	0.04	28%
	日本高速道路保有・債務返済機構	92	80	12	13%	75.29	72.95	2.33	3%

府省	独立行政法人	件数 (単位：件)				金額 (単位：億円)			
		合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合	合 計	一般競争等	競争性のない随意契約	割合
	住宅金融支援機構	1,137	1,003	134	12%	499.16	480.02	19.14	4%
環境省	国立環境研究所	448	263	185	41%	74.46	23.44	51.02	69%
	環境再生保全機構	92	87	5	5%	6.07	5.86	0.21	3%
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	51	44	7	14%	7.22	5.51	1.71	24%
合 計		67,979	57,145	10,834		21,117.23	16,818.59	4,298.64	
(割合 %)		100.0%	84.1%	15.9%		100.0%	79.6%	20.4%	

(注1) 23年度に締結した支出原因契約（少額随契は除く。）の件数。

(注2) 沖縄科学技術研究基盤整備機構については、法人が存在した平成23年10月31日までの実績を記載している。

(注3) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の平成23年10月1日以降の実績には、廃止された旧雇用・能力開発機構から移管された業務に係る実績を含む。

(注4) 雇用・能力開発機構については、法人が存在した平成23年9月30日までの実績を記載している。

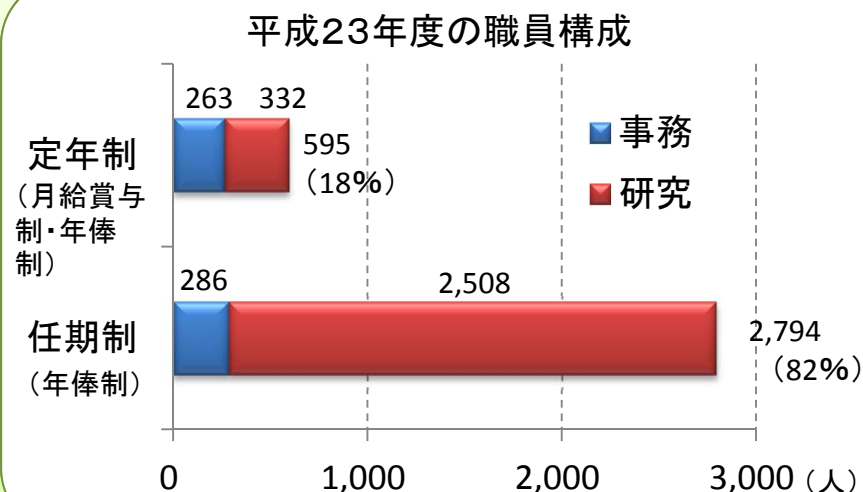
(注5) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※本資料は、総務省の公表資料（平成23年度における独立行政法人の契約状況について：平成24年9月7日公表）より作成

柔軟な給与制度を導入している例～独立行政法人理化学研究所～

理化学研究所の給与制度の特徴

- 多く年俸制の任期制職員を雇用(職員全体の約8割)。業績評価の給与への反映と職員の流動性の向上を図る。
- 顕著な業績に対する報奨金制度(1件当たり100～300万円)を導入。研究意欲の向上の取組を既存給与の枠組み(年俸制対象者の給与の一部)の中で実施。



●定年制職員(独法ラス指数対象)

- ・任期の定めのない職員。
- ・月給賞与制職員、年俸制職員(105人)の2種類。
- ・俸給表は特殊法人時代のものを承継し、人事院勧告等を踏まえて改定。
- ・年俸制給与は、主任研究員(教授相当)等に対して導入。給与水準は月給賞与制職員と同等。退職金相当額を手当として年俸と併せて支給。

●任期制職員(独法ラス指数対象外)

- ・任期の定め有り。業績連動型給与体系。退職金無し。
- ・月給賞与制ではないため、給与比較対象外。

過去3年間の人件費総額の推移(単位:億円)

	21年度	22年度	23年度
研究部門人件費	239.3	251.6	254.3
一般管理部門人件費	17.1	14.9	16.4
人件費計	256.4	266.5	270.8
(参考①)経常費用	808.9	799.0	867.3
(参考②)競争的研究資金	138.6	112.4	103.2

(注)上記人件費には競争的研究資金により雇用される職員分を含む

過去3年間の独法ラス指数(年齢・地域・学歴勘案)の推移

	21年度	22年度	23年度
研究職員	111.3	108.9	108.9
事務・技術職員	111.1	112.1	112.3
(対象外職員も含めた試算値)	(101.8)	(101.9)	(99.9)

(注)カッコ書きは、本法人が指数算定対象外の事務職員を含めて行った試算による

独立行政法人の概要(平成24年度)

参 考

No	法人名	主務 府省	主 業 務	常勤職員数 (人) 注1	H24予算(億円) 注2	
						国の財政支出 (億円) 注3
1	国立公文書館	内閣	・歴史資料として重要な公文書等の保存及び一般の利用	47	23	23
2	北方領土問題対策協会	内閣	・北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、 北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行う ・北方地域旧漁業権者等に対する援護措置としての資金の融通を行う	17	16	15
3	国民生活センター	消費	・国民生活の改善に関する情報の提供 ・国民生活に関する国民からの苦情、問合せ等に対する情報の提供 ・重要消費者紛争の解決	122	44	28
4	情報通信研究機構	総務	・情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発 ・周波数標準値の設定、標準電波の発射、標準時の通報 ・高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援	426	473	335
5	統計センター	総務	・国勢調査、消費者物価指数、労働力調査(完全失業率)等国の基幹的統計の製表 ・府省・地方自治体の統計作成の支援 ・政府全体の公的統計基盤の整備・提供	841	97	88
6	平和祈念事業特別基金	総務	・戦後強制抑留者等関係者に対し慰藉の念を示す事業	11	19	-
7	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	総務	・旧日本郵政公社から承継した郵便貯金及び簡易生命保険を管理し、これらに係る債務を履行すること	40	170,642	-
8	国際協力機構	外務	・開発途上地域に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施 ・開発途上地域の住民を対象とする国民等による協力活動の促進	1,889	15,882	2,037
9	国際交流基金	外務	・国際文化交流の目的をもって行う人物の派遣及び招へい ・海外における日本研究に対する援助及びあっせん、日本語の普及 ・国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及びあっせん	224	172	128
10	酒類総合研究所	財務	・酒類の高度な分析・鑑定(これらに伴う手法の開発を含む) ・酒類の品質に関する評価 ・酒類及び酒類業に関する講習 ・酒類及び酒類業に関する研究・調査	41	11	10
11	造幣局	財務	・貨幣の製造・販売・鋳つぶし ・勲章・褒章・賜杯・記章・極印の製造 ・貴金属の品位証明	926	286	-
12	国立印刷局	財務	・銀行券の製造 ・官報の編集・印刷・普及 ・国債・印紙・郵便切手・旅券等の製造・印刷	4,470	771	-
13	日本万国博覧会記念機構	財務	・万博跡地の整備、跡地における文化的施設の設置・運営 ・日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付	48	38	-
14	国立特別支援教育総合研究所	文科	・特別支援教育に関する研究のうち実地的な研究を総合的に行う ・特別支援教育関係職員に対する専門的・技術的な研修を行う	63	10	10
15	大学入試センター	文科	・センター試験に関する問題作成・採点その他一括して処理することが適当な業務	90	113	-
16	国立青少年教育振興機構	文科	・我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年教育指導者等の研修事業や、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応した先導的・モデル的な体験活動事業等を実施	523	111	95

No	法人名	主務 府省	主 業 務	常勤職員数 (人) 注1	H24予算(億円) 注2	
					国の財政支出 (億円) 注3	
17	国立女性教育会館	文科	・基幹的女性教育指導者等に対する研修及び研修のための施設の設置 ・女性教育・男女共同参画に関する専門的な調査及び研究 ・女性教育・男女共同参画に関する情報及び資料の収集及び提供 ・女性教育・男女共同参画に関する国際協力・連携に資する研修、調査研究の実施	24	7	5
18	国立科学博物館	文科	・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査研究 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料収集、保管、公衆への観覧、教育普及事業	123	34	30
19	物質・材料研究機構	文科	・物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	833	184	149
20	防災科学技術研究所	文科	・防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	185	256	241
21	放射線医学総合研究所	文科	・放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発	468	155	133
22	国立美術館	文科	・美術館の設置 ・美術に関する作品その他の資料の収集・保管・公衆への観覧 ・美術に関する調査及び研究	103	142	131
23	国立文化財機構	文科	・博物館の設置 ・文化財の収集・保管・公衆への観覧 ・文化財に関する調査及び研究	338	158	145
24	教員研修センター	文科	・学校教育関係職員に対する研修 ・学校教育関係職員に対する研修に関する指導、助言及び援助	42	13	12
25	科学技術振興機構	文科	・新技術の創出に資する研究及び企業化に向けた開発 ・科学技術に関する情報の流通促進・研究開発の交流支援 ・科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	1,349	1,158	1,051
26	日本学術振興会	文科	・学術研究に関する必要な助成 ・若手研究者の養成・確保 ・学術に関する国際交流の促進 ・学術の応用に関する研究の実施 ・学術の社会的連携・協力の推進 ・国の助成事業に関する審査・評価 ・学術の振興に関する調査及び研究 ・寄付金事業	138	2,718	2,598
27	理化学研究所	文科	・科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進 ・科学技術に関する試験・研究及び開発を行う者への施設及び設備の共用 ・科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上	3,369	900	847
28	宇宙航空研究開発機構	文科	・宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研究、宇宙・航空に関する基盤的研究開発 ・人工衛星等の開発・打上げ・運用等	2,167	2,089	2,064
29	日本スポーツ振興センター	文科	・ナショナルスタジアムの運営・提供等に関する業務 ・国際競技力向上のための研究・支援等業務 ・スポーツ振興投票業務 ・スポーツ振興基金業務 ・災害共済給付業務、学校安全支援業務	338	1,302	110
30	日本芸術文化振興会	文科	・芸術の創造・普及のための活動等に対する資金の支給等の援助 ・劇場施設の設置、施設における伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演の実施	296	186	140
31	日本学生支援機構	文科	・経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 ・留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の支援等 ・学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供等	479	23,247	1,471
32	海洋研究開発機構	文科	・海洋に関する基盤的研究開発及び学術研究に関する協力等	1,013	472	428

No	法人名	主務府省	主 業 務	常勤職員数 (人) 注1	H24予算(億円) 注2	
					国の財政支出 (億円) 注3	
33	国立高等専門学校機構	文科	・国立高等専門学校の設置・運営	6,280	817	645
34	大学評価・学位授与機構	文科	・大学等の教育研究活動等の評価及び結果の公表 ・学位の授与	117	16	14
35	国立大学財務・経営センター	文科	・国立大学法人等に対する施設整備等のための資金の貸付け及び交付等	15	1,585	4
36	日本原子力研究開発機構	文科	・原子力に関する基礎的研究及び応用の研究 ・核燃料サイクルを確立するために必要な技術の開発	4,632	2,267	1,698
37	国立健康・栄養研究所	厚労	・国民の健康の保持増進及び栄養に関する研究	40	8	7
38	労働安全衛生総合研究所	厚労	・事業場の災害予防並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する研究	100	22	21
39	勤労者退職金共済機構	厚労	・中小企業退職金共済事業、勤労者財産形成促進事業の実施	269	8,495	92
40	高齢・障害・求職者雇用支援機構	厚労	・高齢者雇用に関する給付金の支給、相談援助等 ・障害者に係る職業リハビリテーションの提供、障害者納付金関係業務等 ・職業能力開発業務(職業訓練業務)等	3,891	1,368	853
41	福祉医療機構	厚労	・社会福祉施設、病院等の設置等に必要な資金の貸付及びこれに伴う経営の診断・指導、情報提供 ・NPO法人など、社会福祉振興事業を行う者に対する助成事業 ・社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当金の支給に関する事務 ・地方公共団体が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事務 ・厚生年金保険、国民年金及び労働者災害補償保険の年金受給者に対する年金受給権を担保とした小口の資金の貸付 ・年金住宅融資等に係る債権の管理及び回収	253	1,898	328
42	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	厚労	・重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等	226	40	25
43	労働政策研究・研修機構	厚労	・内外の労働に関する事情及び労働政策についての調査研究 ・厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他関係者への研修	114	27	27
44	労働者健康福祉機構	厚労	・労災病院等の設置・運営 ・未払賃金の立替払事業	15,246	3,366	337
45	国立病院機構	厚労	国立病院における ・医療の提供、医療に関する調査・研究、医療に関する技術者の研修	53,993	9,443	298
46	医薬品医療機器総合機構	厚労	・医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の救済 ・薬事法に基づく医薬品、医療機器等の承認審査 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・分析・提供	678	314	18
47	医薬基盤研究所	厚労	・医薬品技術及び医療機器等技術に関する研究開発及びその振興	76	93	90
48	年金・健康保険福祉施設整理機構	厚労	・年金福祉施設等の譲渡・廃止	24	287	-
49	年金積立金管理運用独立行政法人	厚労	・厚生年金保険及び国民年金における積立金の管理・運用	71	213,063	-
50	国立がん研究センター	厚労	・がんその他の悪性新生物に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらに関連する医療の提供	1,699	520	83
51	国立循環器病研究センター	厚労	・循環器病に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらに関連する医療の提供	1,122	248	51
52	国立精神・神経医療研究センター	厚労	・精神・神経疾患等に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらに関連する医療の提供 ・精神保健に関する調査及び研究	715	140	53

No	法人名	主務 府省	主 業 務	常勤職員数 (人) 注1	H24予算(億円) 注2	
						国の財政支出 (億円) 注3
53	国立国際医療研究センター	厚労	・感染症その他の疾患に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらに関連する医療の提供 ・国際医療協力に関する調査及び研究 ・国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的とした、看護に関する学理及び技術の教授及び研究等	1,746	409	74
54	国立成育医療研究センター	厚労	・成育医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらに関連する医療の提供	960	219	51
55	国立長寿医療研究センター	厚労	・加齢に伴って生ずる心身の変化に関する、調査、研究 ・長寿医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらに関連する医療の提供	465	99	39
56	農林水産消費安全技術センター	農水	・JAS法等関係法令の規定に基づく立入検査 ・JAS規格又は品質表示基準が定められた農林物資の検査 ・肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壤改良資材の検査	647	72	71
57	種苗管理センター	農水	・植物新品種の知的財産権(育成者権)の付与の可否を国が判定する際に必要となる栽培試験 ・種苗購入者の適切な選択に資するための表示検査・品質検査 ・病害虫のまん延防止のための健全無病なばれいしょ及びさとうきびの原原種(元だね)の一元供給	297	35	33
58	家畜改良センター	農水	・家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善 ・飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布	800	90	77
59	水産大学校	農水	・水産業を担うための人材の育成に必要な学理及び技術の教授及び研究	177	29	23
60	農業・食品産業技術総合研究機構	農水	・農業及び食品産業に関する技術の総合的な試験研究 ・農業、食品産業等に関する試験研究の委託とその成果の普及 ・農業機械の改良に関する試験研究	2,750	513	435
61	農業生物資源研究所	農水	・生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究	361	98	70
62	農業環境技術研究所	農水	・農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究	164	40	31
63	国際農林水産業研究センター	農水	・熱帯、亜熱帯地域、その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究	178	39	36
64	森林総合研究所	農水	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究 ・林木の優良な種苗の生産及び配布 ・水源をかん養するための森林の造成に係る事業の実施 ・農用地及び土地改良施設等の整備	1,095	669	379
65	水産総合研究センター	農水	・水産資源の持続可能な利用、沿岸漁業の総合的振興、持続的な養殖業の発展、水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発、並びに基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発等	932	269	162
66	農畜産業振興機構	農水	・畜産・野菜・甘味資源作物・でん粉原料用いも生産者等の経営安定対策及びその補完対策 ・畜産・野菜の需給調整・価格安定対策、砂糖・でん粉の価格調整 ・経済情勢等の変化に応じた緊急対策 ・生産者や消費者等に対する分かりやすい情報提供	219	3,483	991
67	農業者年金基金	農水	・農業者年金事業の実施	74	2,193	1,279
68	農林漁業信用基金	農水	・農林漁業者の経営に必要な資金借入に係る保証及び保険 ・農業信用基金協会及び漁業信用基金協会に対する同協会が行う保証業務の充実のために必要な資金の貸付け	109	2,155	67
69	経済産業研究所	経産	・内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する政策研究	45	15	14
70	工業所有権情報・研修館	経産	・発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供 ・特許庁の職員その他の工業所有権に関する事業に従事する者に対する研修	88	96	95

No	法人名	主務 府省	主 業 務	常勤職員数 (人) 注1	H24予算(億円) 注2	
						国の財政支出 (億円) 注3
71	日本貿易保険	経産	・貿易・投資など対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業	135	745	-
72	産業技術総合研究所	経産	経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的として、以下の業務等を実施 ・鉱工業の科学技術に関する研究開発 ・国家計量標準の整備、供給・地質の調査 ・地域産業の技術力の向上 ・技術経営力の強化に寄与する人材の養成	2,949	797	610
73	製品評価技術基盤機構	経産	・工業製品その他の物資に関する技術上の評価 ・工業製品その他の物資に関する試験・分析・検査等を行う事業者の技術的能力の評価 ・工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報収集・評価・整理及び提供	397	91	71
74	新エネルギー・産業技術総合開発機構	経産	・産業技術、新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発の実施、助成金の交付等 ・新エネルギー及び省エネルギーの導入・普及に係る助成金の交付等 ・京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減単位の取得等	849	1,369	1,307
75	日本貿易振興機構	経産	・中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援 ・対日投資促進 ・アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等	1,543	299	258
76	情報処理推進機構	経産	・情報セキュリティ対策の推進 ・情報システムの信頼性の向上 ・高度IT人材の育成	169	101	39
77	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	経産	・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要な資金の出資、融資及び債務保証 ・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要な調査・研究・技術開発及び情報提供 ・石油及び金属鉱産物の備蓄 ・鉱害防止に係る支援	475	16,997	2,927
78	中小企業基盤整備機構	経産	・中小企業支援策の情報の提供や活用についての相談事業 ・中小企業と需要家としての大企業や連携先としての他の企業とのマッチング事業 ・経営力向上のための研修事業 ・経営や生活の安定のための共済事業 ・産業用地の分譲等(経過業務)	818	15,044	382
79	土木研究所	国交	・土木技術に関する調査、試験、研究及び開発	453	94	89
80	建築研究所	国交	・建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発	85	20	18
81	交通安全環境研究所	国交	・自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究開発等、リコールに係る技術的検証、並びに自動車等及び装置の基準適合性審査等	97	22	17
82	海上技術安全研究所	国交	・船舶技術に関する研究開発	212	35	28
83	港湾空港技術研究所	国交	・港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術開発	97	33	14
84	電子航法研究所	国交	・航空交通管理システム等に関する試験、調査、研究及び開発	61	16	15
85	航海訓練所	国交	・商船に関する学科を置く学校等の学生に対する航海訓練	408	61	60
86	海技教育機構	国交	・船員及び船員志望者に対する船舶の運航に関する学術・技能の教授	198	27	25
87	航空大学校	国交	・航空機の操縦に関する学科及び技能を教授することによる操縦従事者の養成	110	29	22
88	自動車検査	国交	・自動車の検査における自動車保安基準に適合するかどうかの審査	818	115	24

No	法人名	主務府省	主 業 務	常勤職員数 (人) 注1	H24予算(億円) 注2	
					国の財政支出 (億円) 注3	
89	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国交	・整備新幹線等の鉄道の建設、保有・貸付け、譲渡・資金回収等 ・鉄道整備を行う鉄道事業者に対する補助金の交付等 ・旧国鉄の地位の承継に伴う費用の支払等 ・内航船舶の共有建造、技術支援等 ・運輸技術に関する基礎的研究等	1,597	18,751	965
90	国際観光振興機構	国交	・外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝等 ・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化のための支援等	91	28	19
91	水資源機構	国交	・水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域(三大都市圏、四国及び北部九州)に対する水の安定的な供給の確保を図る	1,460	1,727	296
92	自動車事故対策機構	国交	・被害者援護業務 ・安全指導業務 ・自動車アセスメント	334	142	106
93	空港周辺整備機構	国交	・福岡空港の周辺地域における、緑地帯の造成、騒音の影響の少ない施設の用に供する土地の造成・貸付、住宅の騒音防止工事に対する助成等	51	33	4
94	海上災害防止センター	国交	・船舶海難等により流出した油等の防除措置の実施 ・船舶乗組員等を対象とする海上防災のための訓練の実施	32	16	—
95	都市再生機構	国交	・既成市街地の整備改善を図るための敷地の整備等 ・都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等 ・ニュータウン整備事業等の実施(経過業務)	3,557	25,412	347
96	奄美群島振興開発基金	国交	・奄美群島内の中小規模事業者の事業活動に必要な債務の保証及び事業資金の貸付け	18	31	2
97	日本高速道路保有・債務返済機構	国交	・高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け ・債務の返済(返済のための借入れに係る債務の返済を含む。)	85	45,414	835
98	住宅金融支援機構	国交	・資本市場から資金を調達し、民間金融機関が供給した長期・固定金利の住宅ローンの債権を譲り受ける業務(証券化支援業務)	921	81,315	1,146
99	国立環境研究所	環境	・環境の保全に関する調査及び研究 ・環境の保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供	250	160	126
100	環境再生保全機構	環境	・公害に係る健康被害の補償及び予防 ・民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援 ・廃棄物最終処分場の維持管理積立金の管理 ・アスベスト(石綿)による健康被害の救済	143	845	227
101	原子力安全基盤機構	原子力規制委	・原子力施設及び原子炉施設に関する検査 ・原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価 ・原子力災害の予防、原子力災害の拡大の防止及び原子力災害の復旧に関する業務 ・エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保に関する調査、試験、研究及び研修 ・エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保に関する情報の収集、整理及び提供	417	219	206
102	駐留軍等労働者労務管理機構	防衛	・駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務 ・駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務 ・駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務	303	34	34
合計				140,435	686,293	31,113

注1: 常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)は平成24年4月1日現在の数値。

注2: H24予算は、各法人の当初予算ベースの平成24年度全体の収入・支出に係る計画における支出予算の総額等(他勘定への繰入れを含む)。

注3: H24の国の財政支出は「平成24年度予算及び財政投融资計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。

注4: 国際協力機構の有償資金協力部門については、平成24年度資金計画の額を計上している。